

Ⅱ

吹田市の地域福祉の現状と課題

Ⅱ 吹田市の地域福祉の現状と課題

本章では、既存の統計資料や第2次地域福祉計画策定の過程で取り組んできた「吹田市における地域福祉推進の課題を把握する実態調査」「モデル地区の実践」「地域福祉市民フォーラム」「行政評価・市民評価」等の結果からわかった地域福祉の課題について検討します。

1

吹田市の5年間の社会・経済状況の変化

(1) まちの成り立ちと特色ある地域

本市は、水の豊かさや陸路、水路などの交通の利便性から、古くから人々の生活が営まれ、産業や交通の要衝として発達してきました。近代以降も、鉄道の敷設や国鉄吹田操車場の操業開始、大阪市の商工業の発展に伴い市街化が進み、近郊住宅地として鉄道駅周辺・幹線道路周辺に、それぞれ特色のある市街地が形成されてきました。

昭和30年代の高度経済成長期に入ってから、千里ニュータウンの建設や日本万国博覧会の開催に伴い、広域幹線道路や鉄道網など都市基盤が整備され、これを背景に、大阪都心と直結された江坂地区での商業、業務施設の集積が進み、江坂地区は周辺都市から多くの通勤者を受け入れるまちとなりました。その後も、山田地域を中心とした民間分譲マンションや住宅団地の立地が進みました。

現在は千里丘地域をはじめ特定の地域で企業所有地の売却に伴う大規模なマンション開発が進んでおり、市域の市街化がほぼ完了し都市基盤が整った状況にあります。

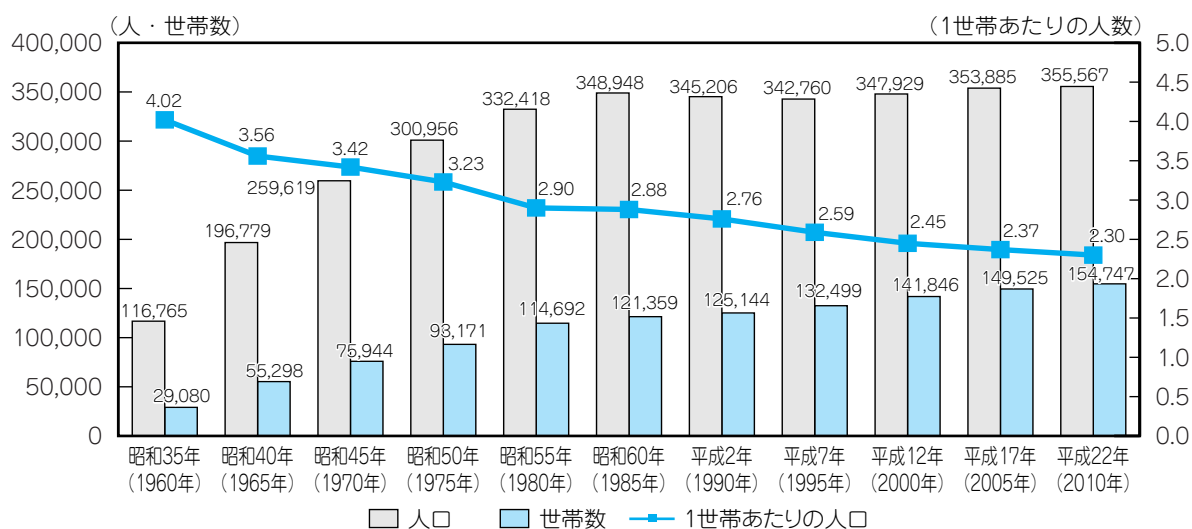
このように、本市の市街地はさまざまな表情を持っており、地域に特色のあるまち並みや個性あるコミュニティが形成されています。そのことが住民同士のつながりや住民活動のあり様に、また、地域福祉の現状にも少なからず影響を与えています。

(2) 人口動向、世帯構造の変化

高度経済成長期以降の吹田市の人口、世帯数の変化をみると、昭和35年(1960年)の国勢調査では116,765人(29,080世帯)であったものが、平成22年(2010年)では355,567人(154,747世帯)となっています。人口、世帯数はともに増加していますが、特に世帯数が5.32倍と大きく増加しています。一方1世帯あたりの人員は、4.02人から2.30人と大きく減少しています。平成22年(2010年)には1人又は2人の小規模世帯が6割を超えており、この間の急激な核家族化の進行によるものと考えられます。

図Ⅱ-1-1 吹田市の人口、世帯数、1世帯あたりの人口推移

(国勢調査、ただし平成22年〔2010年〕は国勢調査要計表による)

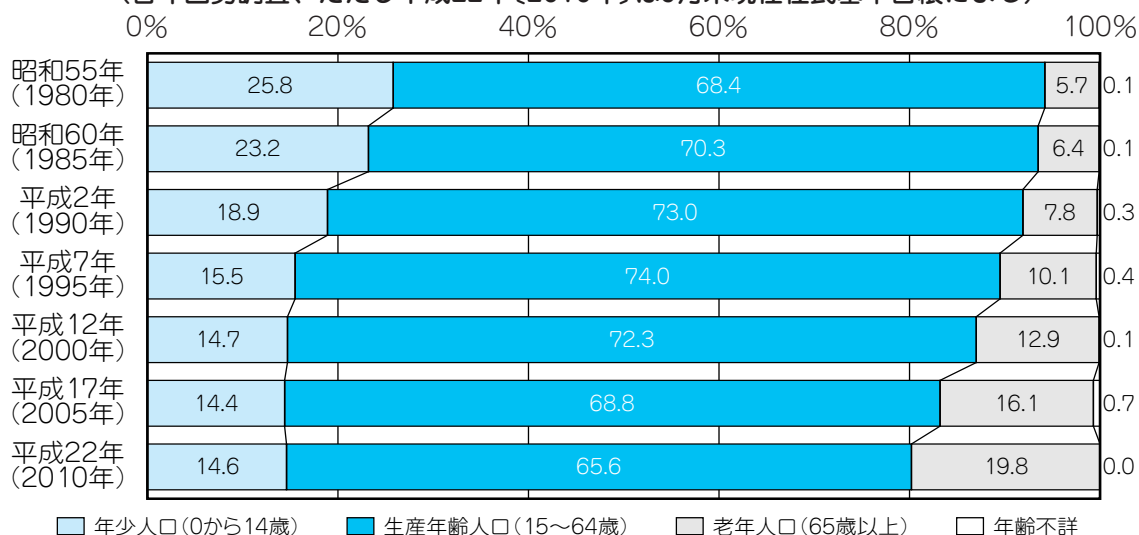


吹田市の高齢化率(65歳以上人口の割合)は、19.8%(平成22年〔2010年〕9月末現在の住民基本台帳人口による)となっており、全国の23.1%(総務省統計局『人口推計月報』平成22年〔2010年〕9月1日現在〔概算値〕)、府内の22.0%(総務省統計局『日本統計年鑑』平成21年〔2009年〕10月1日現在)とそれぞれの率を下回っているものの、10年後の平成32年(2020年)には26.1%に達すると推計されています(国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口』)。

一方、15歳未満の年少人口の割合は14.6%(平成22年〔2010年〕9月末現在の住民基本台帳人口による)となっており、昭和55年(1980年)の25.8%から大きく減少していることから、少子化傾向が早い速度で進んでいることがうかがわれます。これらのことから、今後の地域福祉を考える上で、少子高齢化と核家族化の急速な進行における地域での施策展開や、孤立しがちな子育て家庭への支援のあり方などが大きな課題となります。

図Ⅱ-1-2 吹田市の年齢3区分別人口推移

(各年国勢調査、ただし平成22年〔2010年〕は9月末現在住民基本台帳による)

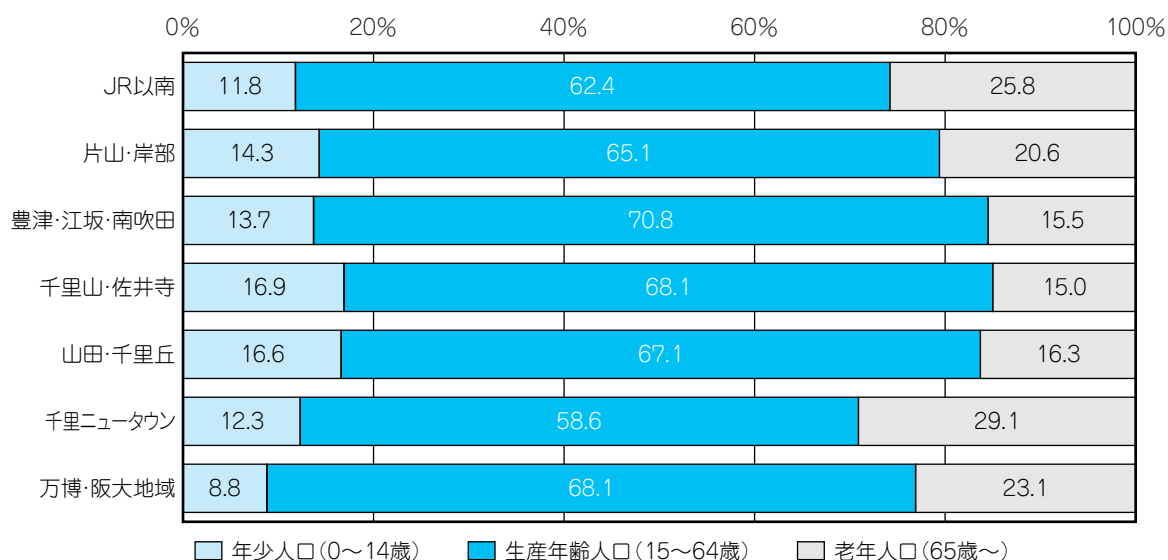


また、図Ⅱ－1－3で明らかなように各ブロックの高齢化の進行にも大きな差があり、開発されてから40年を経過した千里ニュータウン地域で老年人口は29.1%と最も進行が著しく、続いて古くからの中心市街地を含むJR以南地域で25.8%となっています。

一方、年少人口においては、近年高層住宅などが建設され、人口流入が著しい千里山・佐井寺地域で16.9%、山田・千里丘地域で16.6%と高い数字となっています。

このように、それぞれの地域のまちの成り立ち、形成された時期の違いや住宅形態の違いによって地域ごとで人口構成や世帯構成に大きな違いがみられ、高齢化の状況や子育て家庭の割合の違いとなってあらわれており、こうした地域の変化の差異が取り組むべき課題の違いを示しています。

図Ⅱ－1－3 ブロック別年齢3区分別の人口割合
(平成22年〔2010年〕9月末現在住民基本台帳による)



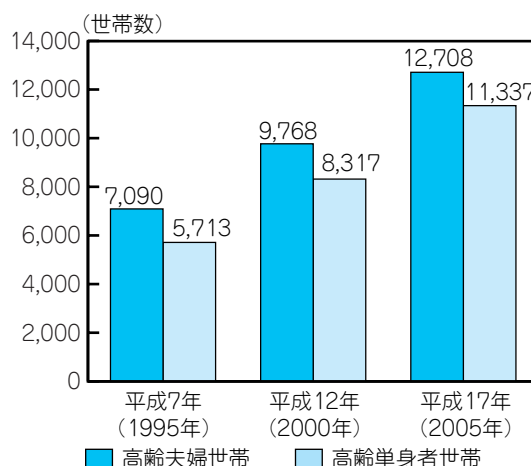
(3) 支援を必要とする人の状況

● 高齢夫婦及び高齢単身者世帯数の増加

高齢夫婦及び高齢単身者世帯数は平成17年(2005年)でそれぞれ、12,708世帯、11,337世帯となっています。特に高齢単身者世帯は平成7年(1995年)と比べると約2倍に増えており、地域で孤立することがないような取り組みが求められます。

資料：国勢調査(各年10月1日現在)

図Ⅱ-1-4【高齢夫婦・高齢単身者世帯数】

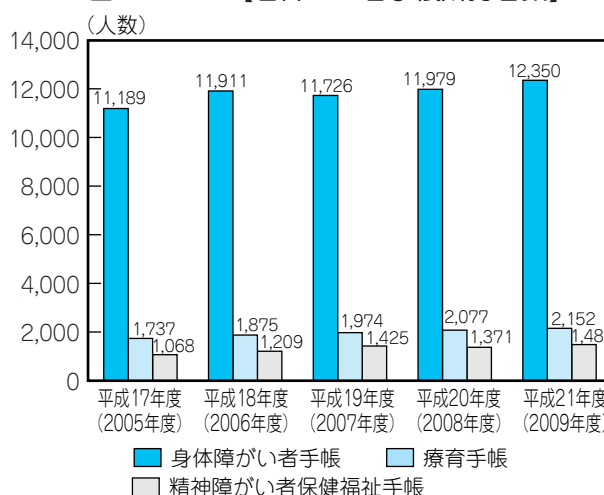


● 障がい者手帳所持者数は人口の4.5%

障がい者手帳の所持者数は平成21年度(2009年度)末現在で、身体障がい者手帳が12,350人、療育手帳が2,152人、精神障がい者保健福祉手帳が1,484人となっています。手帳所持者の住民基本台帳人口及び外国人登録人口に対する比率は4.5%となっています。

資料：市 障がい者くらし支援室(各年度末現在)

図Ⅱ-1-5【各障がい者手帳所持者数】

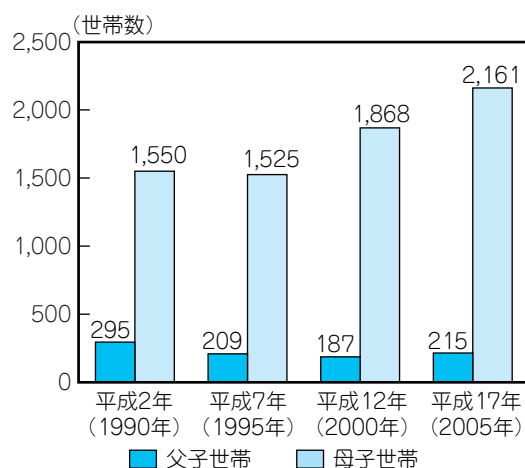


● 母子世帯数の増加

母子世帯及び父子世帯数は平成17年(2005年)でそれぞれ2,161世帯、215世帯となっており、母子世帯数が父子世帯数の約10倍となっています。また、父子世帯は平成7年(1995年)からはほぼ横ばい状態ですが、母子世帯は増加傾向にあり、重点的に支援をしていく必要があります。

資料：国勢調査(各年10月1日現在)

図Ⅱ-1-6【母子世帯及び父子世帯数】

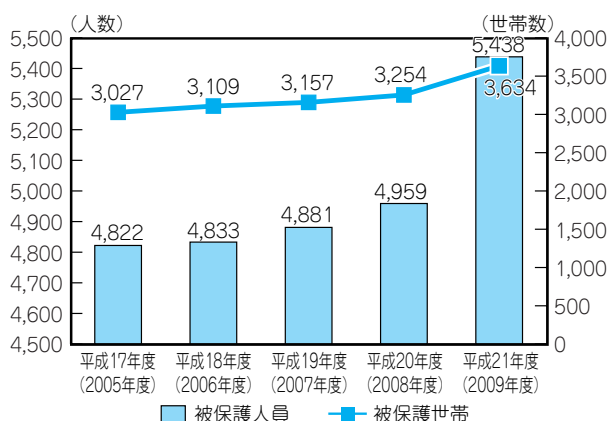


● 被生活保護世帯及び人員は増加

被生活保護世帯及び人員は増加を続け、平成21年度(2009年度)末では3,634世帯、5,438人となっています。保護率(年度末被保護人員／年度末推計人口×1,000)は15.38%(パーミル)となっています。

資料：『吹田市統計書』(各年度末現在)

図Ⅱ-1-7【被生活保護世帯数及び人員】



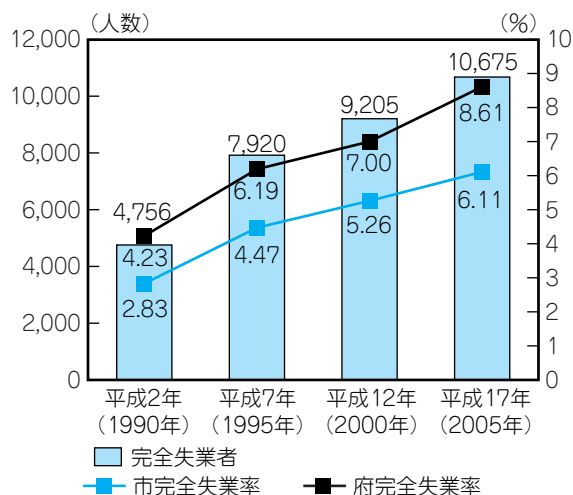
● 完全失業者数の増加

完全失業者数は、平成17年(2005年)は10,675人となっており、完全失業者率は6.11%となっています。完全失業者数は年々増加しており、雇用状況が悪化していることがわかります。また、大阪府の完全失業者率は、どの年度も吹田市を上回っています。

地域福祉活動の推進にはくらしの基盤である労働を安定的に確保する必要があり、支援が求められます。

資料：国勢調査(各年10月1日現在)

図Ⅱ-1-8【完全失業者数と完全失業者率】



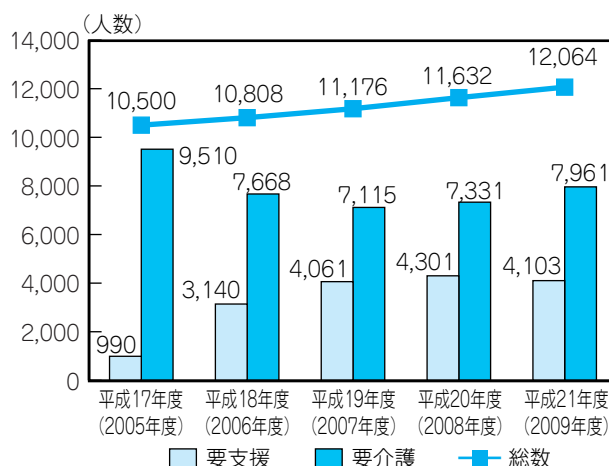
● 介護保険要介護(要支援)認定者数の増加

介護保険要介護(要支援)認定者数は平成21年度(2009年度)末現在、12,064人となっています。高齢者の増加とともに、認定者数も増加しています。

※平成18年(2006年)4月から制度見直しにより、これまでの要介護1の状態の人は要支援1または要支援2に分けられ、要介護度認定区分が6段階から7段階に変わりました。

資料：『吹田市統計書』(各年度末現在)

図Ⅱ-1-9【介護保険要介護(要支援)認定者数】



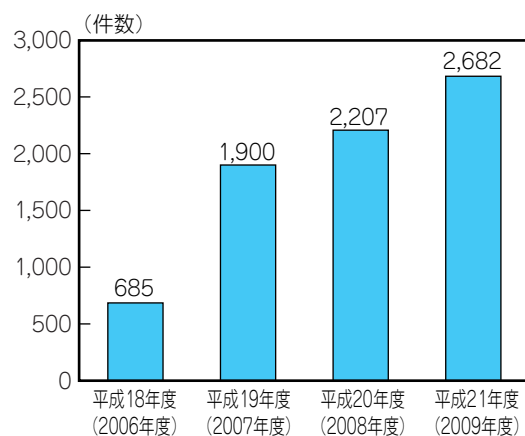
(4) 相談等の対応状況

● 高齢者相談（総合相談支援）件数の増加

地域包括支援センターにおける高齢者相談（総合相談支援業務）件数は、平成21年度（2009年度）は2,682件となっており、平成18年度（2006年度）と比べると約3.9倍に増加しています。本相談は地域の高齢者相談業務の核を担っており、高齢化に伴い今後も増加が見込まれます。

資料：『吹田市高齢者福祉事業概要』

図Ⅱ-1-10【総合相談支援業務の件数】



● 配偶者等からの暴力（DV）相談

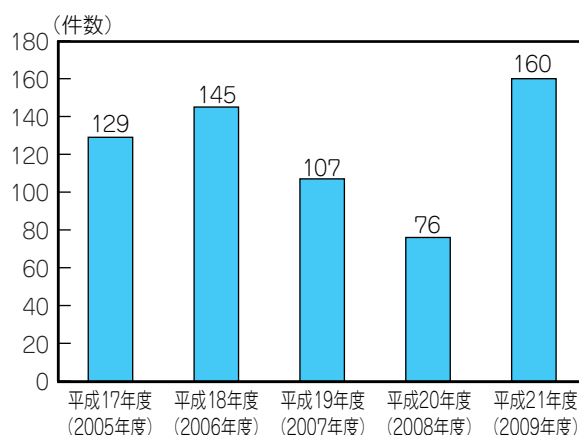
配偶者等からの暴力（DV）相談件数は、平成21年度（2009年度）は160件で、平成20年度（2008年度）に比べて大幅に増加しています。

※件数は、男女共同参画室と男女共同参画センターにおける相談件数です。

電話による相談を含みます。

資料：市 男女共同参画室

図Ⅱ-1-11【配偶者等からの暴力（DV）相談件数】

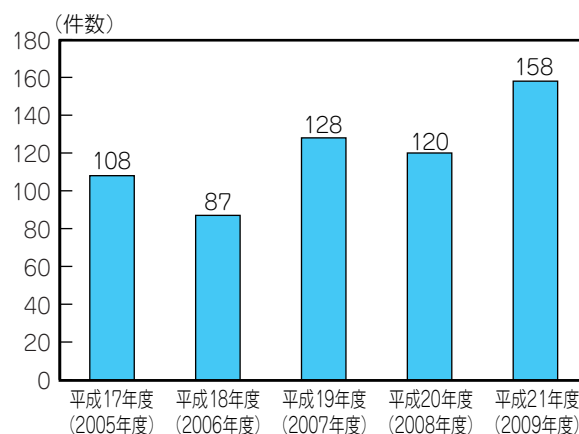


● 児童虐待相談件数の増加

児童虐待相談件数は、平成21年度（2009年度）は158件と、平成17年度（2005年度）に比べると約1.5倍に増加しています。平成16年（2004年）の児童福祉法、児童虐待防止法の一部改正により、市町村の役割が明確化されたことによるものと考えられます。

資料：市 こども政策室

図Ⅱ-1-12【児童虐待相談件数】



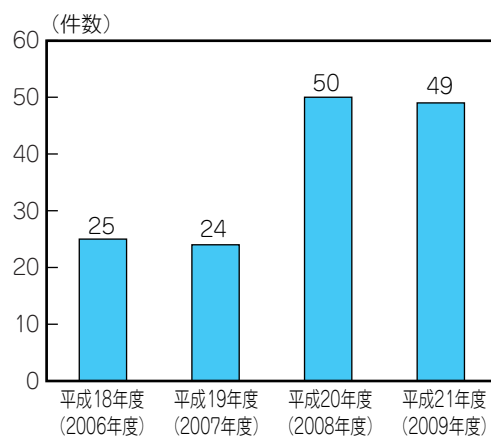
● 高齢者虐待の相談件数の増加

高齢者虐待の相談件数は平成21年度（2009年度）で49件となっています。高齢者虐待は介護の疲れや、認知症の無理解、生活の困窮などから発生します。いずれも虐待を早期に発見することが問題解決の近道となります。

平成20年（2008年）に高齢者虐待のパンフレットを作成し、高齢者虐待ネットワークを設置したことにより、関係者などに情報が周知され、相談件数が約2倍に増加しています。

資料：市 地域包括支援センター

図Ⅱ-1-13【高齢者虐待相談件数】



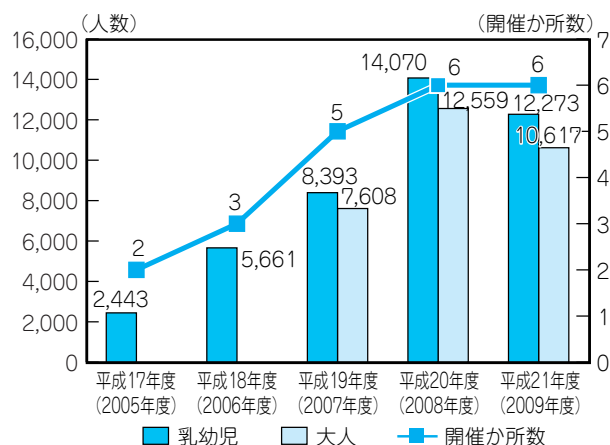
(5) 地域での活動状況

● 子育て広場*の参加者数の増加

子育て広場の参加者数は、平成21年度（2009年度）は22,890人（大人と乳幼児）で、開催か所数は6か所となっています。平成20年度（2008年度）に比べて参加者数が減少しているのは、新型インフルエンザの影響によるものです。平成26年度（2014年度）までに広場を12か所に増やす予定です。

資料：市 子育て支援課

図Ⅱ-1-14【子育て広場参加者数と開催か所数】

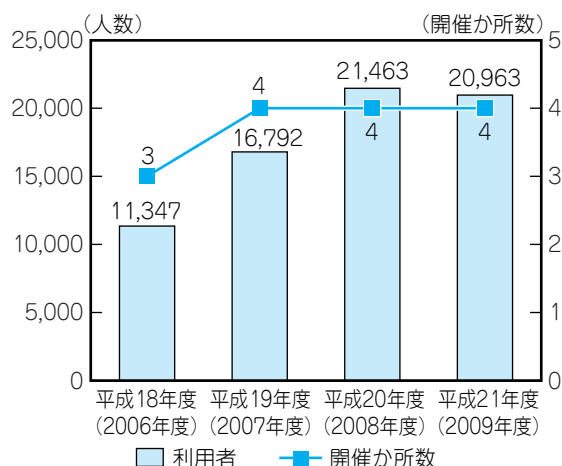


● ふれあい交流サロン*の参加者数の増加

ふれあい交流サロンの参加者数は、平成21年度（2009年度）は20,963人で、開催か所数は4か所となっています。平成18年度（2006年度）と比べて、参加者数、開催か所数ともに増加しています。気軽に利用できる世代間交流の場として、ゆったりとお茶を飲んだり、親子工作や料理教室なども行われています。

資料：市 高齢生きがい課

図Ⅱ-1-15【ふれあい交流サロンの参加者数】

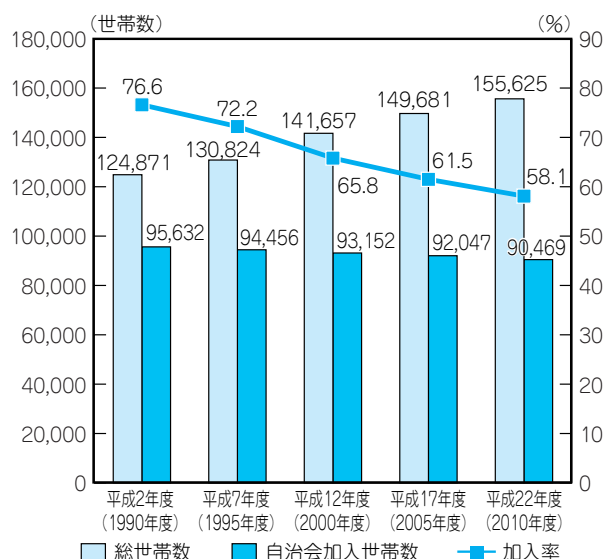


● 自治会の加入率の低下

自治会加入率は平成22年度(2010年度)では58.1%となっております。加入世帯数自体は微減で総世帯数が大幅に増加したことにより、自治会加入率自体は低下傾向にあります。今後なお一層自治会への加入が促進されるような取り組みを進めていく予定です。

資料：市 市民協働推進室(各年度4月1日現在)

図Ⅱ-1-16【自治会の加入世帯数と加入率】



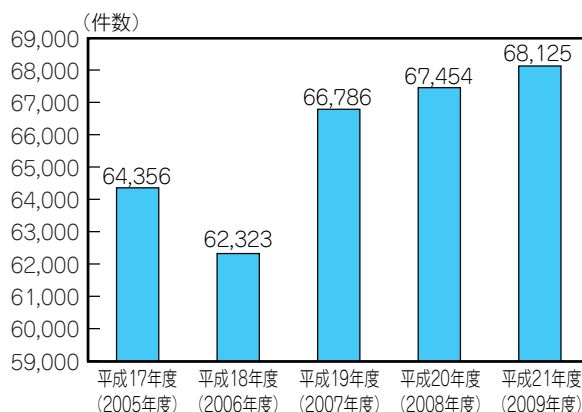
● 民生委員・児童委員の声かけ見守りの増加

民生委員・児童委員の声かけ見守り件数は、平成18年(2006年)から増加しています。少子高齢化が進む近年の状況から、地域住民の身近な相談者である民生委員・児童委員への期待も多く、職務が多様化しています。

平成22年(2010年)12月1日現在の民生委員・児童委員の実人数は489人(定数501人)となっています。

資料：市 福祉総務課

図Ⅱ-1-17【民生委員・児童委員の声かけ見守り件数】



2

「吹田市における地域福祉推進の課題を把握する実態調査」によって明らかになったこと

地域福祉は公民協働で展開され、特に地域福祉活動の担い手である住民の協力が欠かせません。しかしながら、地域からは「担い手の高齢化」「担い手不足」などの地域福祉活動を推進する上での課題や意見が頻繁に聞こえてきます。そこで、地域福祉活動の担い手である地区福祉委員、民生委員・児童委員、ボランティアの三者を調査対象にして、地域福祉活動を推進していく上で必要な条件整備についての実態及び意向を把握することにより、今後の地域福祉のあり方を検討するため本調査を実施しました。

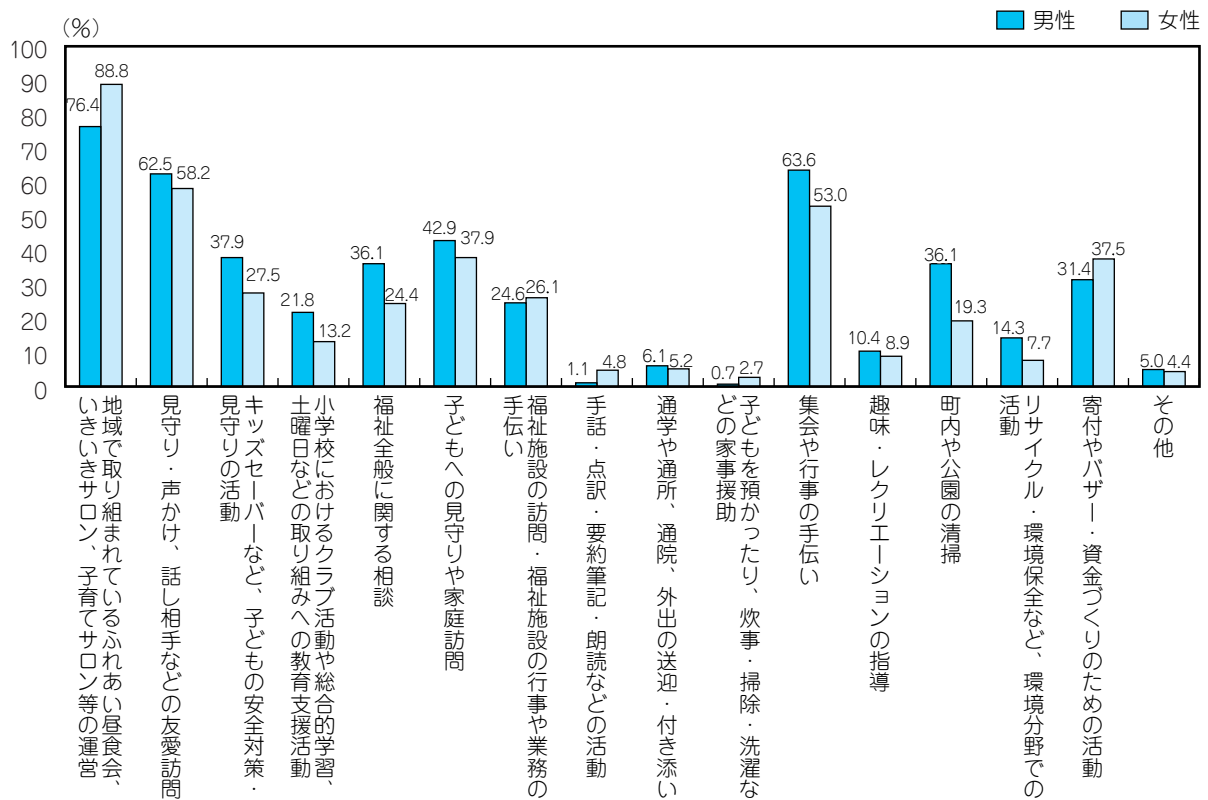
調査の時期は、平成21年(2009年)10月から11月までの期間としました。905人に回答を依頼し、うち806人から回答がありました。回収率は89.1%(806/905)です。

調査協力者の性別は、男性が35.2%(284人)、女性が64.4%(519人)です。性別未記入のため不明が0.4%(3人)います。年齢については、60歳以上が7割強となっており、地域福祉活動の担い手は、高齢者の比率が非常に高いといえます。

(1) 地域福祉活動の現状

① 地域福祉活動の内容

図Ⅱ-2-1 地域福祉活動の内容(複数回答) N=797

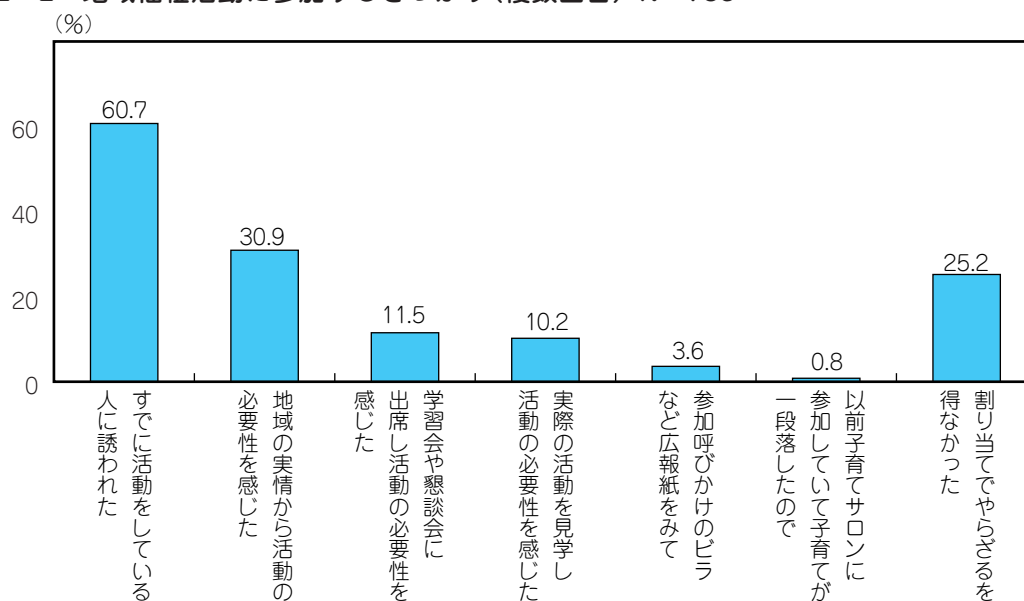


活動内容の特徴として、次のような活動は男性の参加率が女性に比べて相対的に高くなっています(図Ⅱ-2-1)。「集会や行事の手伝い」(63.6%)、「キッズセーバー*など、子どもの安全対策・見守りの活動」(37.9%)、「福祉全般に関する相談」(36.1%)、「町内や公園の清掃」(36.1%)、「小学校におけるクラブ活動や総合的学習、土曜日などの取り組みへの教育的支援」(21.8%)などです。男性への活動参加をよびかけていく場合、これらの活動例を具体的に紹介していくことが有効だと考えられます。

② 地域福祉活動に参加するきっかけ

地域福祉活動に参加するきっかけは(図Ⅱ-2-2)、「すでに活動している人に誘われた」が約6割と最も高くなっています。次いで「地域の実情から活動の必要性を感じた」(30.9%)、「学習会や懇談会に出席して活動の必要性を感じた」(11.5%)など、地域の現状を知ることが参加のきっかけとなっています。一方で「割り当てでやらざるを得なかった」が25.2%あります。

図Ⅱ-2-2 地域福祉活動に参加するきっかけ(複数回答) N=783



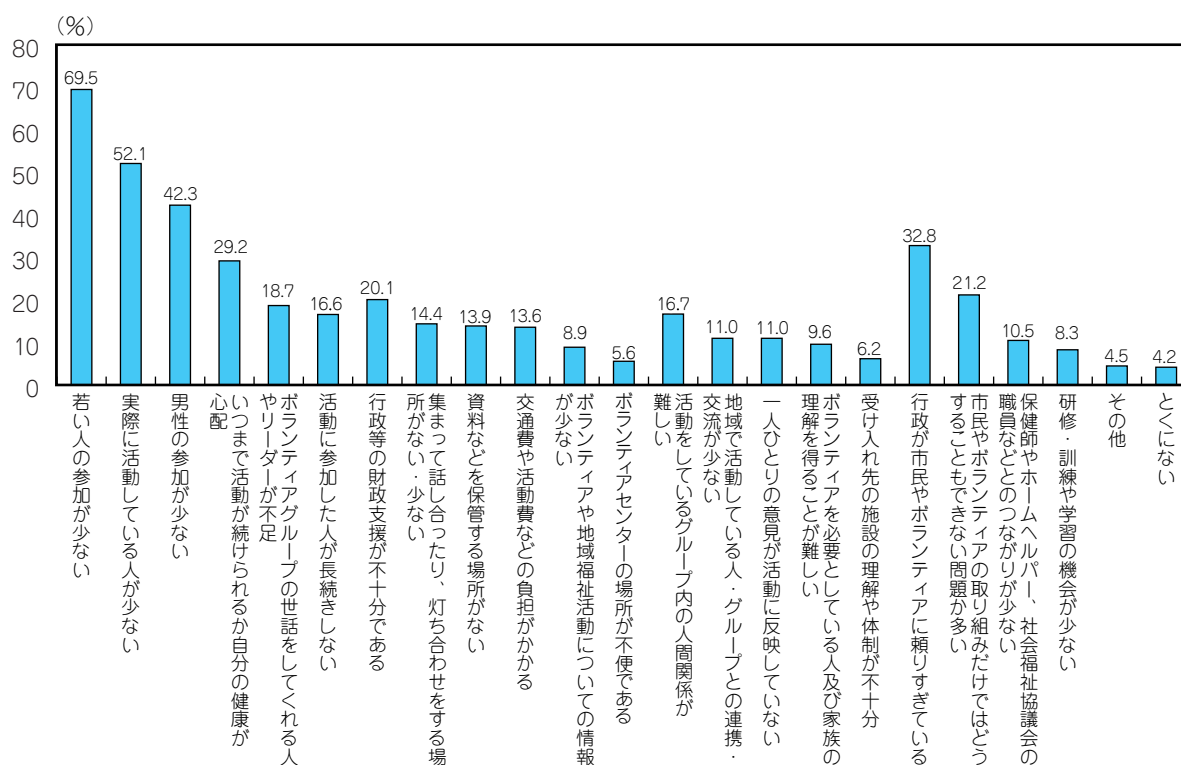
③ 地域福祉活動のなかで、日ごろ感じていることや困っていること・悩んでいること

地域福祉活動のなかで日ごろ感じていることや困っていること・悩んでいることをみると(図Ⅱ-2-3)、担い手の問題と行政との関係に関することが上位を占めています。

担い手の問題としては、「若い人の参加が少ない」(69.5%)、「実際に活動している人が少ない」(52.1%)、「男性の参加が少ない」(42.3%)など、活動の担い手不足が上位3つを占めています。また、3割近くが「いつまで活動が続けられるか自分の健康が心配」と答えています。

行政との関係では、「行政が市民やボランティアに頼りすぎている」(32.8%)、「行政等の財政支援が不十分」(20.1%)で、5人に1人が「市民やボランティアの取り組みだけではどうすることもできない問題が多い」(21.2%)と感じています。

図Ⅱ-2-3 地域福祉活動のなかで日ごろ感じていることや困っていること・悩んでいること
(複数回答) N=788



(2) 地域生活問題

① 日ごろ何とかしなければならないと思っていること

地域福祉活動をとおして、住んでいる地域で、日ごろ何とかしなければならないと思っていることの回答のうち、高い割合のものを順にあげると以下のとおりです。

- | | |
|--------------------------|-------|
| 1) ひとり暮らしの高齢者のこと | 62.1% |
| 2) 自治会や地域団体の役員のなり手が少ない | 61.4% |
| 3) ボランティアや福祉に関心のある人が少ない | 52.7% |
| 4) 介護が必要な高齢者のための入所施設が少ない | 47.8% |
| 5) 若い人と高齢者との世代間交流が乏しい | 46.4% |
| 6) 子どもの遊び場やスポーツをする場所が少ない | 39.2% |
| 7) 住民相互のまとまりや助け合いが乏しい | 37.4% |
| 8) 異年齢集団で遊ぶ子どもが少ない | 33.4% |
| 9) 高齢者夫婦世帯のこと | 32.9% |
| 10) 高齢者が安心して気軽に集える施設が少ない | 32.7% |

日ごろ何とかしなければならないと思っている課題のうち(図Ⅱ-2-4)、「福祉の課題」は高齢者に関する1)9)が高い割合でした。また、「制度や施設、サービスに関わること」のうち、4)10)も高齢者に関わる項目でした。「地域での交流に関すること」は2)3)5)7)と4項目あり、しかも上位5位以上に3項目が入っています。「地域での生活にとって基本的なこと」は子どもの遊びに関する6)8)が10位以内に入っています。障がいのある人に関わる項目は、「福祉の課題」の中の「障がい児・者がいる世帯のこと」が15.5%の割合であり、地域福祉活動に参加している調査協力者は、高齢者と子どもに対する関心の高いことがうかがわれます。

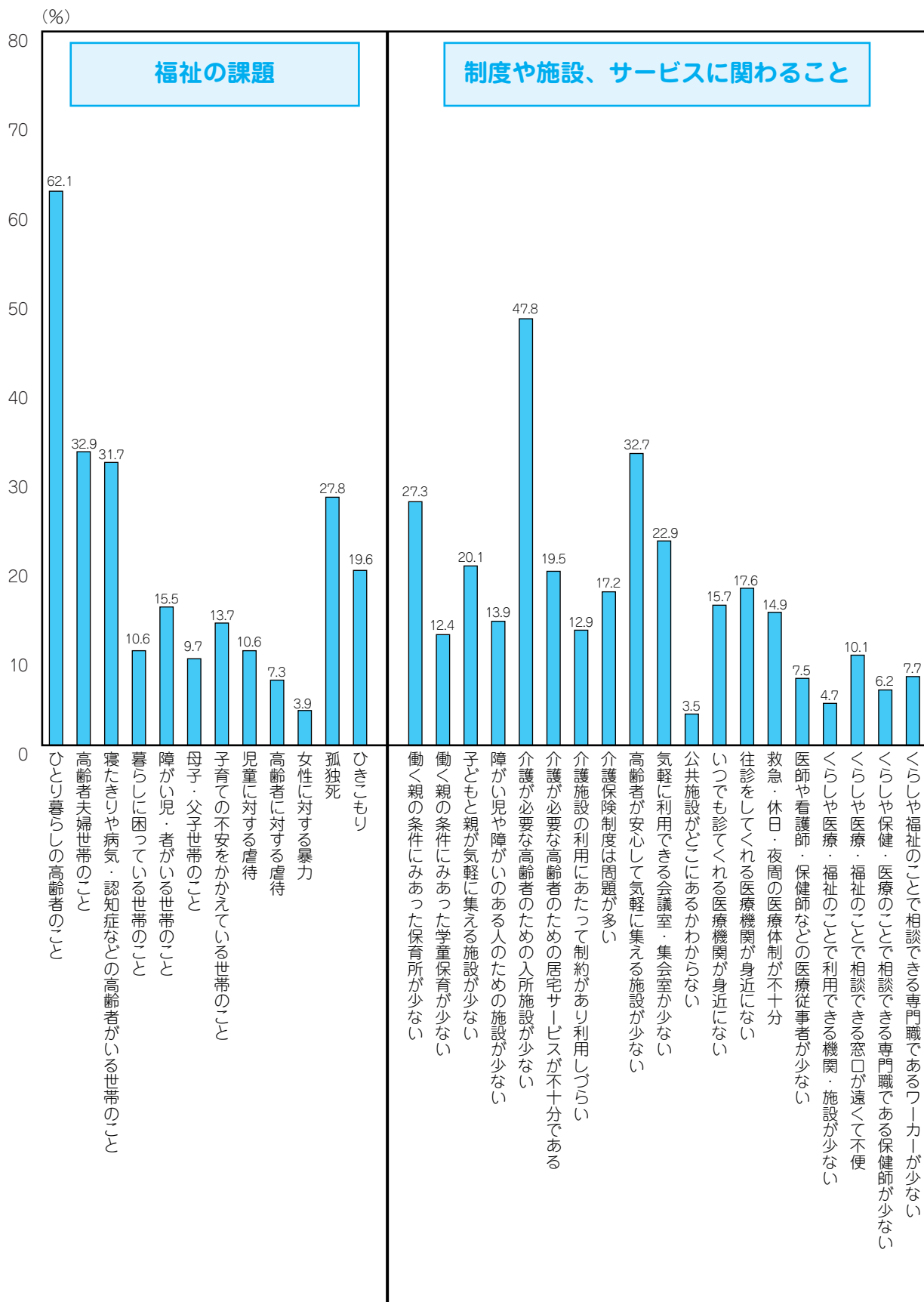
次に、課題別にみていくと、「福祉の課題」では「ひとり暮らしの高齢者のこと」(62.1%)、「高齢者夫婦世帯のこと」(32.9%)などが上位にあり、高齢者に関する課題に高い関心を持っていることが特徴です。そして、ひとり暮らしの高齢者にも関わる「孤独死」(27.8%)が続いています。

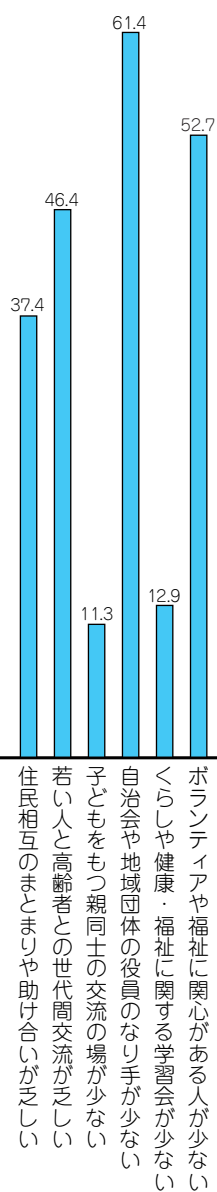
「制度や施設、サービスに関わること」については、「介護が必要な高齢者のための入所施設が少ない」(47.8%)、「高齢者が安心して集える施設が少ない」(32.7%)、「働く親の条件にみあった保育所が少ない」(27.3%)、「気軽に利用できる会議室・集会室が少ない」(22.9%)、「子どもと親が気軽に集える施設が少ない」(20.1%)が上位となっています。介護が必要な高齢者の入所施設や地域の集まりで気軽に利用できる施設が少ないことを指摘しているのが特徴となっています。

次に「地域での交流に関すること」を高いほうから順に並べると、「自治会や地域団体の役員のなり手が少ない」(61.4%)、「ボランティアや福祉に関心がある人が少ない」(52.7%)、「若い人と高齢者との世代間交流が乏しい」(46.4%)、「住民相互のまとまりや助け合いが乏しい」(37.4%)、「くらしや健康・福祉に関する学習会が少ない」(12.9%)、「子どもをもつ親同士の交流の場が少ない」(11.3%)となっています。地域福祉活動をとおして、住民交流や担い手不足の問題など、他の項目よりも高い関心を持っていることがわかります。

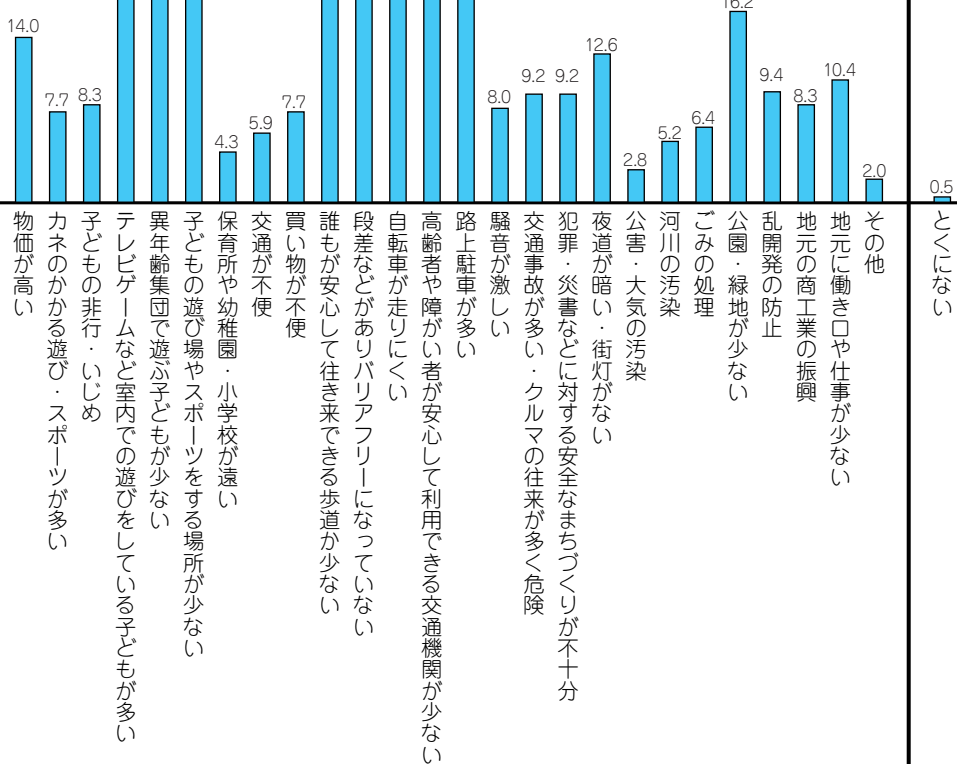
「地域での生活にとって基本的なこと」の上位をみると、「子どもの遊び場やスポーツをする場所が少ない」(39.2%)、「異年齢集団で遊ぶ子どもが少ない」(33.4%)、「テレビゲームなど室内での遊びをしている子どもが多い」(30.7%)が続き、子どもの遊びに関するものが上位を占めています。続いて、「自転車が走りにくい」(27.2%)、「路上駐車がが多い」(26.3%)、「段差などがありバリアフリー*になっていない」(23.6%)、「誰もが安心して往き来できる歩道が少ない」(20.4%)があり、日常的な移動に関する内容が続いています。

図Ⅱ-2-4 日ごろ何とかしなければなっていないと思うこと（複数回答）N=791



地域での交流
に関すること

地域での生活にとって基本的なこと



② ひとり暮らし高齢者の具体的な課題

地域福祉活動をととして、日ごろ何とかしなければならないと思っていることの中で、一番高い割合である「ひとり暮らしの高齢者のこと」について、回答者に具体的にどのようなことを課題だと思っているのが自由記述でたずねました。回答者のうち、具体的な内容について回答があった割合は44.8%でした。

自由記述で回答のあった「ひとり暮らしの高齢者のこと」の課題を類型化し、高い割合から並べると「見守り・声かけの充実」(25.0%)、「ひきこもりをなくす」(22.3%)、「病気になったときの対応」(15.0%)、「話し相手がいない」(12.7%)などがあがっています。

「その他」14.1%の内容をみると、ひとり暮らしなので「本人の情報がわかりづらい」「安心・安全カード*」の記入の協力が得られない」など、くらしの様子を把握することが難しく、加えて「生活能力の低下」も確認しづらく、「火の不始末」などのように近隣からの不安の声があがっています。これらの回答は、地域福祉活動に取り組んでいる立場から、ひとり暮らし高齢者への対応で困っている内容といえます。また、「民生委員・児童委員の任務の見直し」や「地域団体の連携」「土日・祝日に公的な場所に連絡がとりにくい」など、担い手や支える仕組みについての指摘もみられ、地域でくらしを支える担い手の不足や地域住民だけで支える限界をあらわしているといえます。

表Ⅱ-2-1 ひとり暮らし高齢者のことで日ごろ何とかしなければならないと思っていること(複数回答) N=220

何とかしなければならないと思っていること	該当者数	回答者数	(複数回答)													無回答
			話し相手がいない	見守り・声かけの充実	病気になったときの対応	体調の急変がわからない	災害時の対応	引きこもりをなくす	掃除が行き届かない	大型ゴミなどゴミ出しが大変	買い物が大変	生活全般	情報がわからないわがりにくい	火の不始末が心配	その他	
合 計	491 (100.0)	220 (44.8)	28 12.7	55 25.0	33 15.0	17 7.7	17 7.7	49 22.3	2 0.9	2 0.9	4 1.8	5 2.3	4 1.8	2 0.9	31 14.1	271 (55.2)

上段：人
下段：%

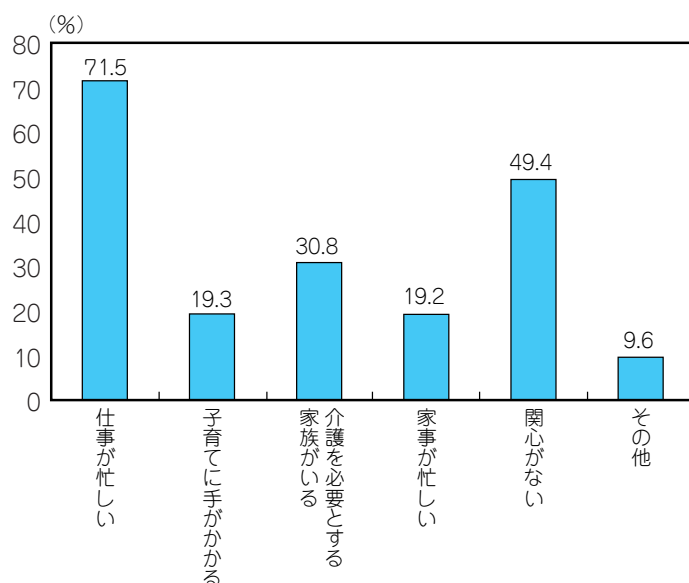
(3) 地域福祉活動推進の課題

① 担い手づくり

ア 活動の担い手としての参加を断られる理由

活動の担い手としての参加を断られる理由で最も多いのは、(図Ⅱ-2-5)「仕事が忙しい」で7割を超えています。次いで、「関心がない」が約半数を占めています。「介護を必要とする家族がいる」が約3割、「子育てに手がかかる」が約2割となっています。

図Ⅱ-2-5 活動の担い手としての参加を断られる理由(複数回答) N=698

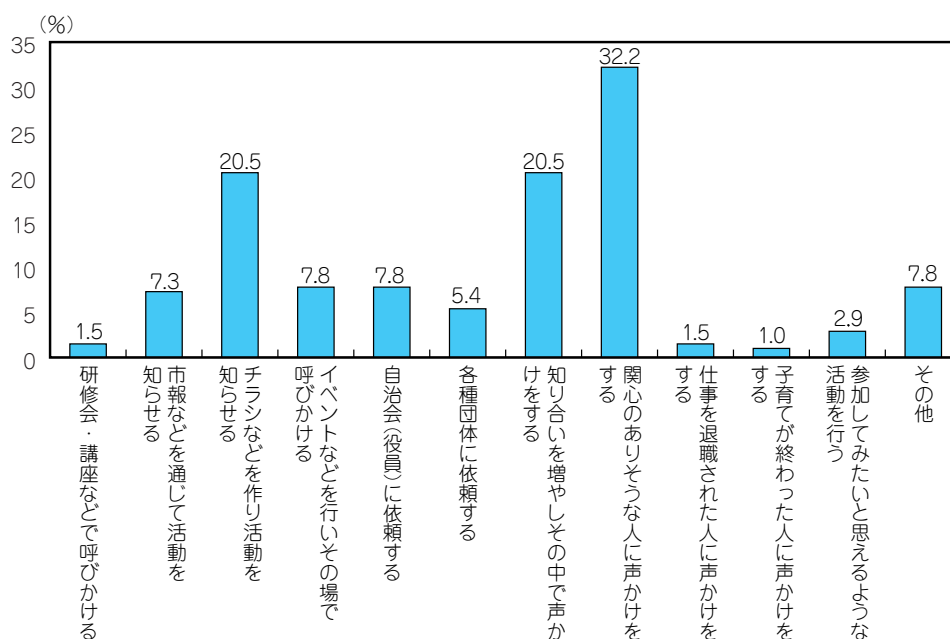


イ 担い手を増やす工夫

(ア) 現在していること

担い手を増やす工夫として現在していることを自由記述方式でたずねたところ、205人から回答がありました。その内容を類型化した結果(図Ⅱ-2-6)、「関心のありそうな人に声をかける」(32.2%)、「知り合いを増やしその中で声をかける」(20.5%)といった直接的な働きかけと、「チラシなどを作り活動を知らせる」(20.5%)が高い割合を示しています。次に「イベントなどを行いその場で呼びかける」(7.8%)、「自治会(役員)に依頼する」(7.8%)、などがあがっています。

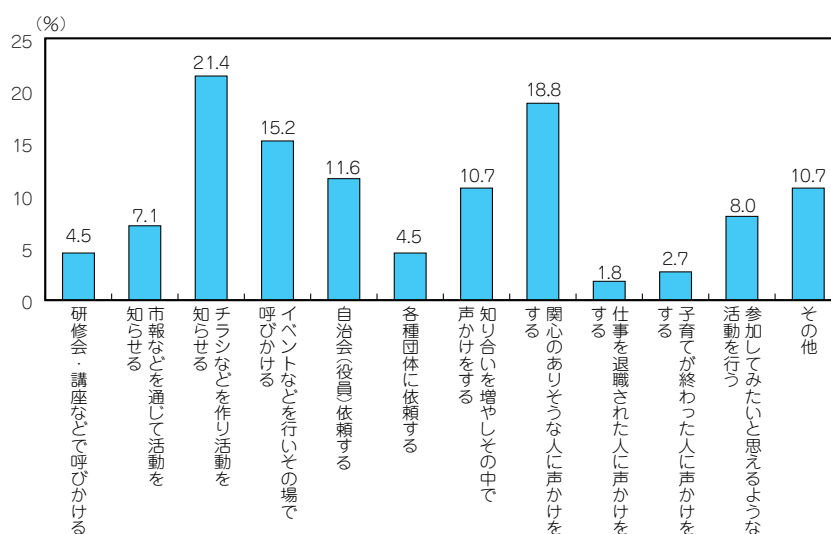
図Ⅱ-2-6 担い手を増やす工夫として現在していること(複数回答) N=205



(イ) 今後やりたいと思っていること

今後、担い手を増やすためにやりたいと思っていることを自由記述方式でたずねたところ、112人から回答がありました。回答内容を類型化したもので多かったのは(図Ⅱ-2-7)、「チラシなどを作り活動を知らせる」(21.4%)、「関心のありそうな人に声をかける」(18.8%)、「イベントなどを行いその場で呼びかける」(15.2%)などがありました。

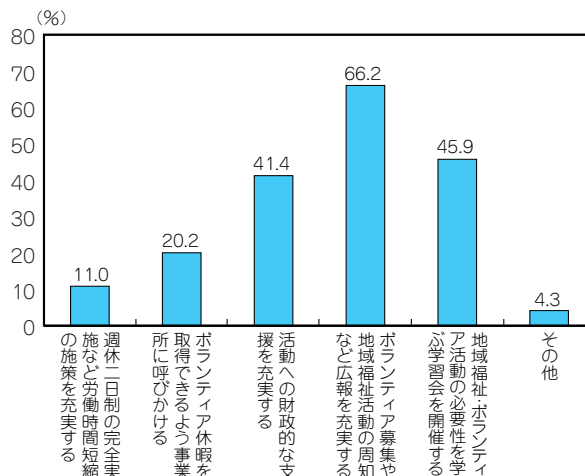
図Ⅱ-2-7 今後、担い手を増やすためにやりたいと思っていること(複数回答) N=112



ウ 担い手を増やすために必要な支援

担い手を増やすために必要な支援についてたずねたところ(図Ⅱ-2-8)、「ボランティア募集や地域福祉活動の周知など広報を充実する」が66.2%、「地域福祉・ボランティア活動の必要性を学ぶ学習会を開催する」が45.9%など、活動や活動の必要性を知らせたり、学んでいくことの大切さが指摘されています。「活動への財政的な支援を充実する」も4割を超えています。ボランティア休暇取得を事業所に呼びかけることは2割、労働時間短縮の施策充実は1割程度でした。

図Ⅱ-2-8 担い手を増やすために必要な支援(複数回答) N=628



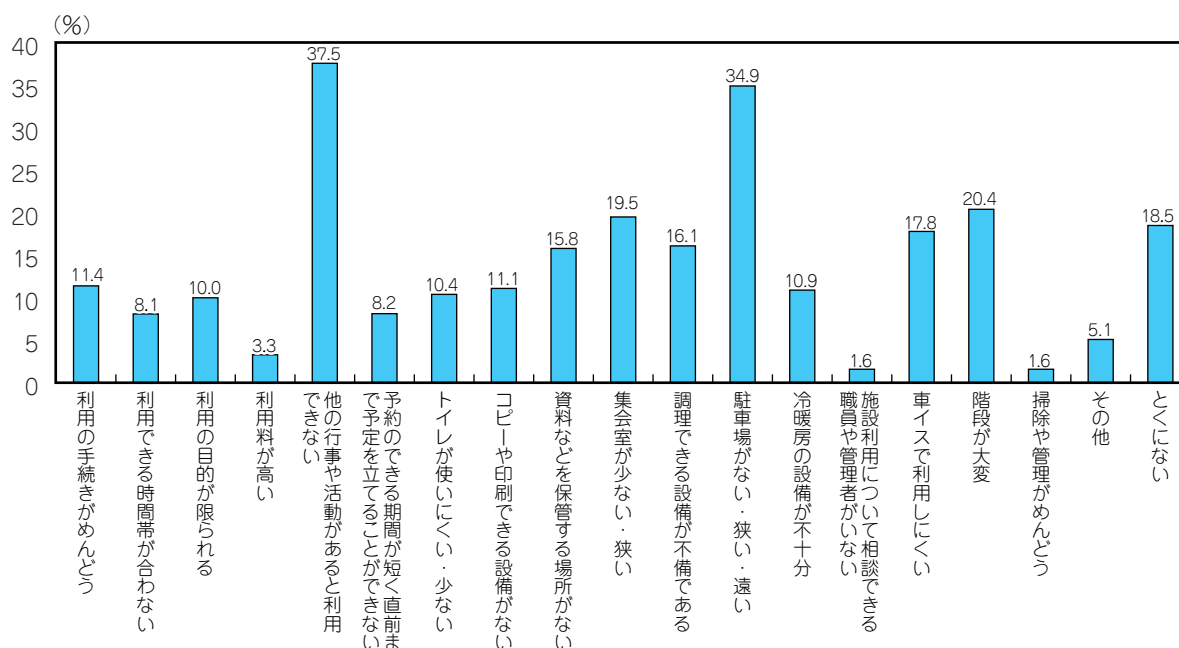
② 地域で集まったり話し合ったりする場所の困りごと

「利用している場所について感じている不便」の中で、上位の回答を並べると以下のようになります。

1) 他の行事や活動があると利用できない	37.5%
2) 駐車場がない・狭い・遠い	34.9%
3) 階段が大変	20.4%
4) 集会室が少ない・狭い	19.5%
5) 車イスで利用しにくい	17.8%
6) 調理できる設備が不備である	16.1%
7) 資料などを保管する場所がない	15.8%
8) 利用の手続きがめんどう	11.4%
9) コピーや印刷できる設備がない	11.1%

「他の行事や活動があると利用できない」の割合が高いのは、地域福祉活動を進める上で、集まったり話しあったりする場所が不足していることを示しています。「駐車場がない・狭い・遠い」「階段が大変」「集会室が少ない・狭い」「調理できる設備が不備である」「資料などを保管する場所がない」「コピーや印刷できる設備がない」などの設備に関する不便は、10%以上の回答となっています。場所の利用方法については、「利用の手続きがめんどう」が11.4%、「利用の目的が限られる」が10.0%でした。

図Ⅱ-2-9 利用している場所について感じている不便(複数回答) N=691



③ 専門職の配置

ア コミュニティソーシャルワーカー

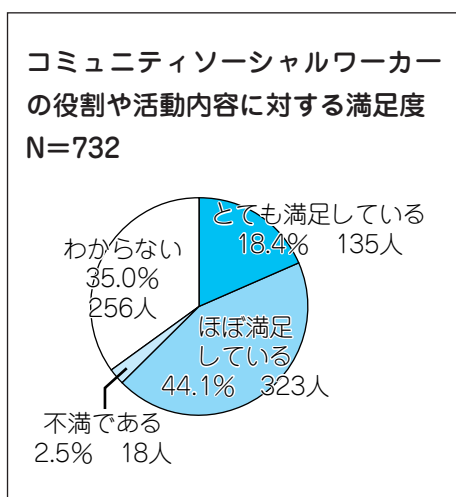
(ア) コミュニティソーシャルワーカーの役割や活動内容に対する満足度

「とても満足している」が18.4%、「ほぼ満足している」が44.1%であり、約6割強が満足していると答えています。一方で、「わからない」が35.0%を占めています。

(イ) コミュニティソーシャルワーカーの役割や活動内容で満足していること

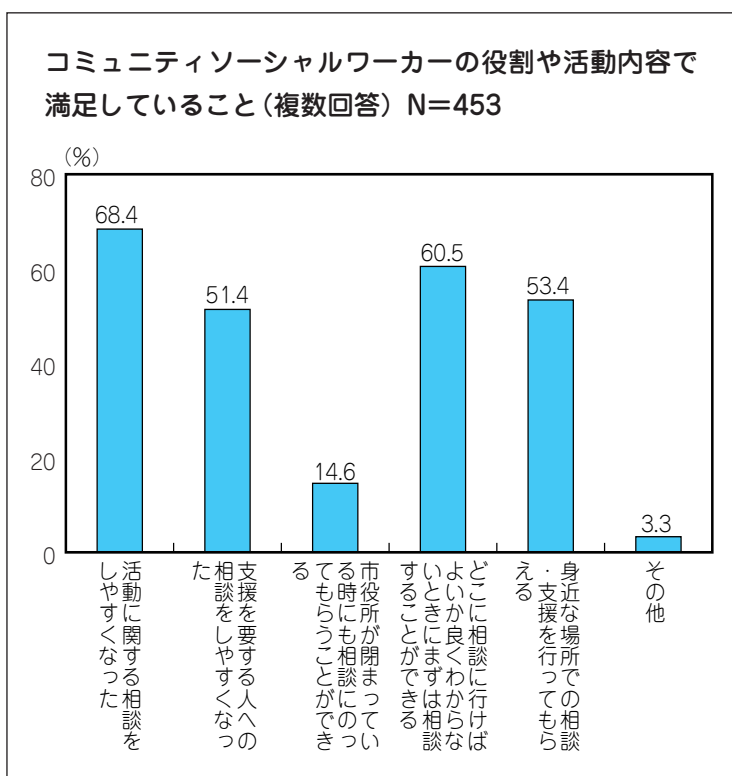
「とても満足している」「ほぼ満足している」と回答した人に、満足した事柄をあげてもらうと、「活動に関する相談をしやすくなった」(68.4%)、「どこに相談に行けばよいか良くわからないときでも、まずは相談することができる」(60.5%)、「身近な場所での相談・支援を行ってもらえる」(53.4%)、「支援を要する人への相談をしやすくなった」(51.4%)となっています。

図Ⅱ-2-10



回答者の6割強が「満足している」と答えている

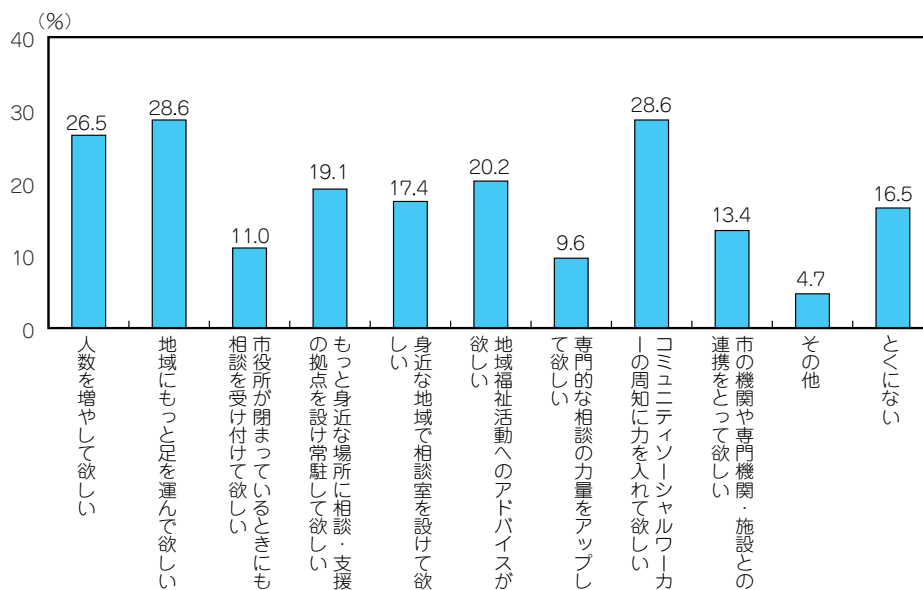
図Ⅱ-2-11



(ウ) コミュニティソーシャルワーカーに期待していること

「地域にもっと足を運んでほしい」、「コミュニティソーシャルワーカーの周知に力を入れてほしい」が28.6%、「人数を増やして欲しい」が26.5%、「地域福祉活動へのアドバイスが欲しい」が20.2%、「もっと身近な場所に相談・支援の拠点を設け常駐して欲しい」が19.1%、「身近な地域で相談室を設けて欲しい」が17.4%を占めています。

図Ⅱ-2-12 コミュニティソーシャルワーカーに期待していること（複数回答） N=665



イ ボランティアコーディネーター

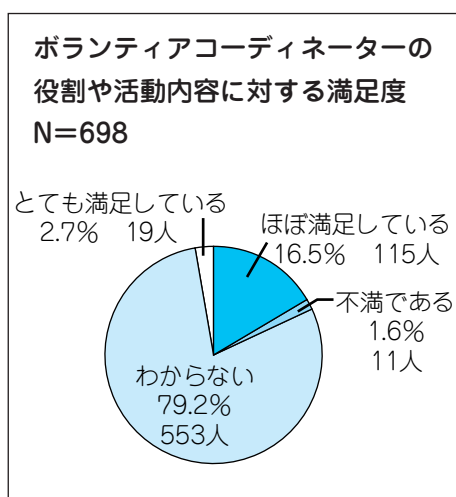
(ア) ボランティアコーディネーターの役割や活動内容に対する満足度

「わからない」が回答者数の79.2%を占めています。「ほぼ満足している」は16.5%、「とても満足している」は2.7%にとどまっています。

(イ) ボランティアコーディネーターの役割や活動内容で満足していること

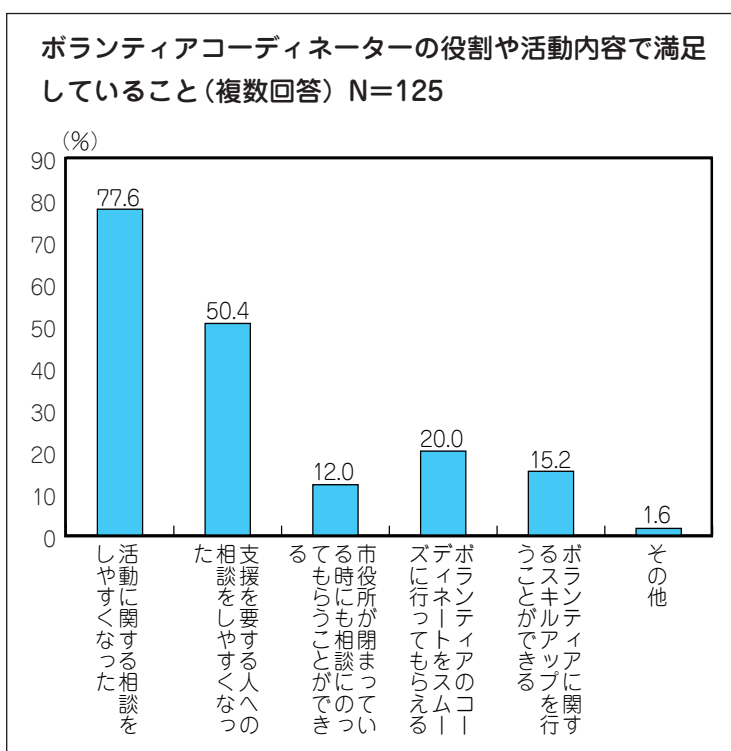
「とても満足している」「ほぼ満足している」と回答した方に、満足した事柄をあげてもらった結果、「活動に関する相談をしやすくなった」が77.6%、「支援を要する人への相談をしやすくなった」が50.4%となっています。

図Ⅱ-2-13



回答した人の8割弱が「わからない」と答えている

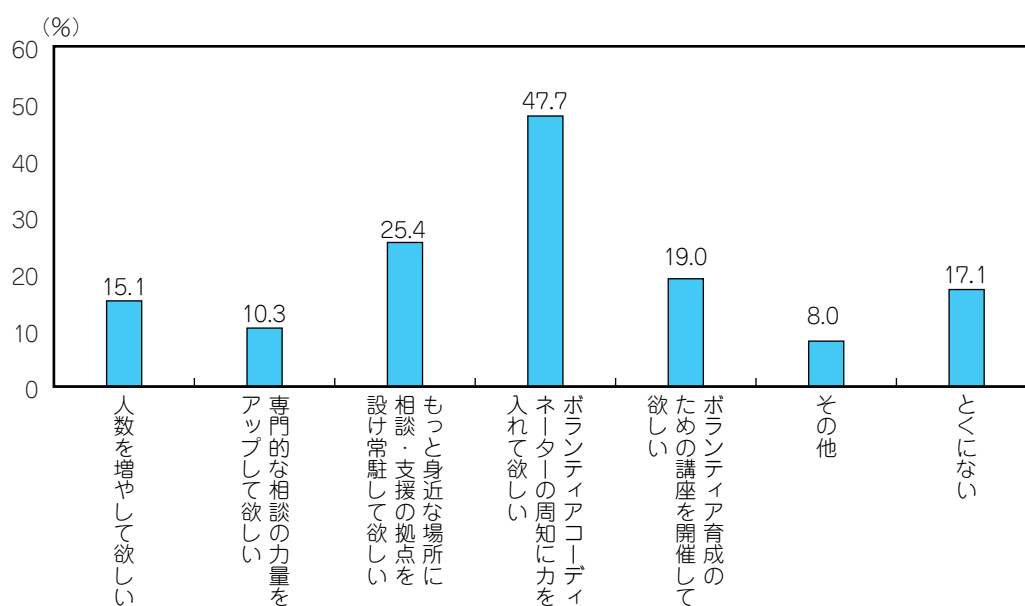
図Ⅱ-2-14



(ウ) ボランティアコーディネーターに期待していること

「ボランティアコーディネーターの周知に力を入れて欲しい」が47.7%、「もっと身近な場所に相談・支援の拠点を設け常駐して欲しい」が25.4%、「ボランティア育成のための講座を開講して欲しい」が19.0%、「人数を増やして欲しい」が15.1%となっています。

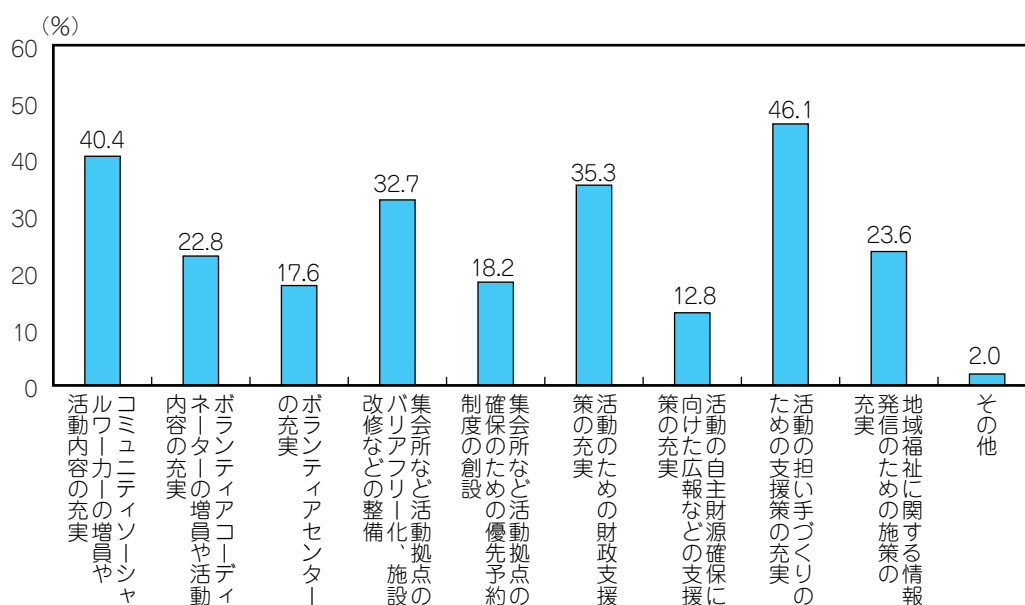
図Ⅱ-2-15 ボランティアコーディネーターに期待していること(複数回答) N=665



④ 地域福祉を推進するために必要と思うもの

「活動の担い手づくりのための支援策の充実」が46.1%、「コミュニティソーシャルワーカーの増員や活動内容の充実」が40.4%、「活動のための財政支援策の充実」が35.3%、「集会所など活動拠点のバリアフリー化、施設改修などの整備」が32.7%となっています。

図Ⅱ-2-16 地域福祉を推進するために必要と思うもの(複数回答) N=649



3 モデル地区の実践によって明らかになったこと

(1) モデル地区の設定

地域福祉推進の教訓や課題を明らかにするために、地域福祉活動を実践している地区福祉委員会を対象にモデル地区を設定(平成19年度〔2007年度〕に千一地区、平成20年度〔2008年度〕には佐竹台地区をモデル地区に指定)し、「すいた版・地域福祉」の確立をめざしています。地域福祉計画策定・推進委員会、社会福祉協議会及び市が連携して、モデル地区における地域福祉の詳細な進捗状況を経年変化で把握するとともに、行政サービスや諸制度及び住民の地域福祉活動によって、市民のくらしがどのように変化したかを明らかにします。そして、ほかの地区福祉委員会にその教訓と課題を紹介していくことで、吹田市全体の地域福祉の推進につなげていきます。

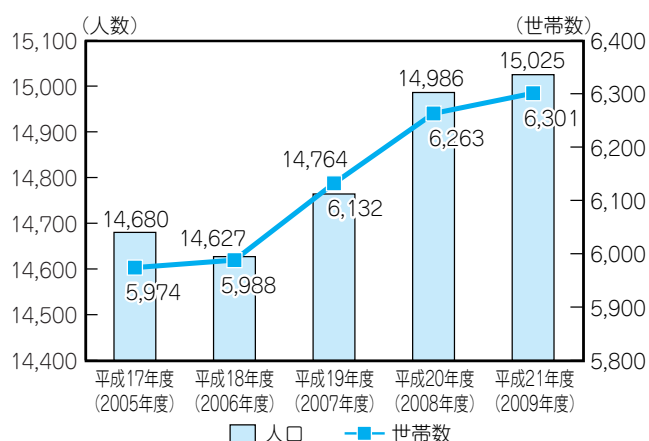
(2) 千一地区の現状

① 基礎データ

ア 人口・世帯数の移り変わり

人口、世帯数ともに、平成18年度(2006年度)以降、増加しています。平成21年度(2009年度)の人口は15,025人で、世帯数は6,301世帯になります。

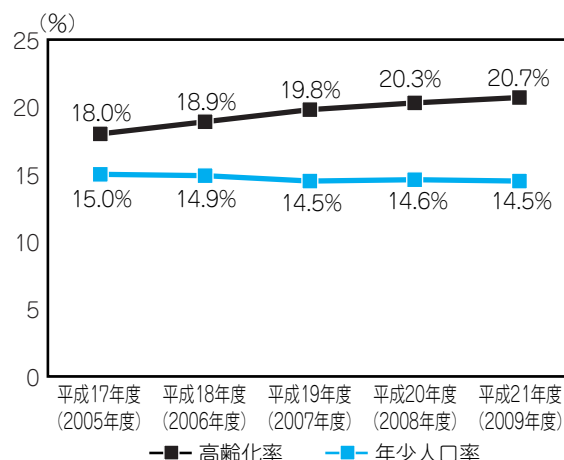
図Ⅱ-3-1【千一地区人口・世帯数】



イ 年少人口率及び高齢化率の変化

高齢化率は平成17年度(2005年度)から平成21年度(2009年度)にかけて2.7%増加し、年少人口率は0.5%減少しています。なお、平成21年度(2009年度)の市全体の高齢化率は19.6%、年少人口率は14.6%ですので、千一地区はやや少子高齢化が進んでいる地区になります。また、65歳以上の高齢者に占める後期高齢者の割合は、45.0%となっています。

図Ⅱ-3-2【千一地区の年少人口率・高齢化率】



② 地域福祉活動推進の条件整備

ア コミュニティソーシャルワーカーの人数

個別支援や地区福祉委員会活動を支援する「コミュニティソーシャルワーカー」が、平成18年度(2006年度)から配置されています。

平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度～ (2008年度)
1	1	2

イ 活動拠点

千一地区集会所
千一地区公民館
自治会館(5か所)

- 原会館
- 原四自治会集会所
- 天道集会所
- 荒池自治会館
- ダイヤパレスウィンドヒル集会所

ウ 助成金

- ・小地域ネットワーク活動補助金
- ・ふれあい交流サロン事業補助金により、千一地区「ほっとサロンちさと」を平成18年度(2006年度)から運営

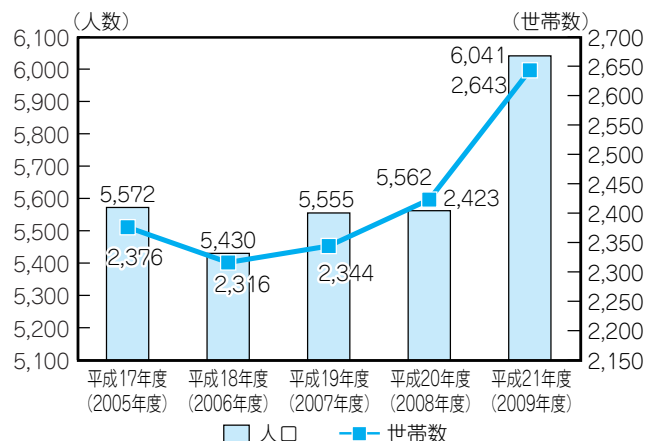
(3) 佐竹台地区の現状

① 基礎データ

ア 人口・世帯数の移り変わり

平成21年度(2009年度)の人口及び世帯数は6,041人、2,643世帯となっています。近年、佐竹台地区の集合住宅の建て替えの影響により、人口及び世帯数が増加しています。

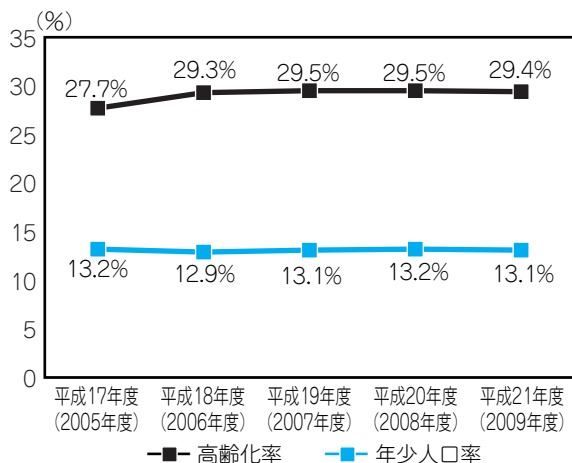
図Ⅱ-3-3【佐竹台地区人口・世帯数】



イ 年少人口率及び高齢化率の変化

高齢化率は平成17年度(2005年度)から平成21年度(2009年度)にかけて1.7%増加しました。年少人口率はほとんど変化がありません。平成21年度(2009年度)の市全体の高齢化率は19.6%、年少人口率は14.6%であり、市全体と比べると高齢化がかなり進んでいる地区ということになります。また、65歳以上高齢者に占める後期高齢者の割合は、平成21年度(2009年度)は49.3%となっています。

図Ⅱ-3-4【佐竹台地区の年少人口率、高齢化率】



② 地域福祉活動推進の条件整備

平成18年度 (2006年度)	平成19年度 (2007年度)	平成20年度～ (2008年度)
1	1	2

ア コミュニティソーシャルワーカーの人数

個別支援や地区福祉委員会活動を支援する「コミュニティソーシャルワーカー」が、平成18年度(2006年度)から配置されています。

イ 活動拠点

佐竹台市民ホール(平成19年度〔2007年度〕に建替え完了)

ウ 助成金

- ・小地域ネットワーク活動補助金
- ・高齢者ランチルームモデル事業*補助金により、同事業を佐竹台地区の高齢者いこいの間*で平成21年度(2009年度)から運営

(4) 地区懇談会の実施

平成21年度(2009年度)から地域福祉推進に必要な条件整備や課題を明らかにし、第2次地域福祉計画に盛り込むべき事項を検討するため、それぞれの地区で住民懇談会を実施しました。その懇談会で出た意見をまとめています。

千一地区住民懇談会での主な意見

- 千一地区は坂が多いため、足腰が弱くなった人は行事に参加することができません。地区集会所に数台の駐車場の整備を望みます。
- 地区の広報紙『ふれあい千里』にボランティア募集を行い、何件か応募がありました。
- ボランティアセンター及びコーディネーターについて周知したほうが良いと思います。
- 申込みも容易で使いやすい千一地区集会所は地域の宝です。このような施設が増えると地域福祉活動も推進すると思います。
- 関心がないという理由から、福祉に関する情報をあまり知らない人が多いです。課題に直面したときに、どうしてよいかわからず困る人も見かけます。
- 民生委員・児童委員の仕事といえば高齢者のことが主でしたが、最近では子どものことをはじめ、多くの仕事が増え全体的に負担が大きくなってきています。

佐竹台地区住民懇談会での主な意見

- 佐竹台サロンでは月に2回、コミュニティソーシャルワーカーによる相談会を行っていますが、うまく相談できない人もおり、どのように困りごとを把握できるかが課題です。
- コミュニティソーシャルワーカーが配置されて、日常で困ったことがあってもすぐに相談できるようになりました。もっと人数を増やし、広報にも力を入れてほしいです。
- 佐竹台では建て替えが進んでおり新しく移り住んで来られる人も多く、新しいコミュニティづくりが課題となっています。
- 地域福祉活動の担い手が不足しており、佐竹台通信(広報紙)の中で、ちょぼら(ちょっとしたボランティア)を募集しています。
- ふれあい昼食会などは女性の参加が多く、男性の参加者を増やしていくことが課題です。また、昼食会にケアマネジャーに来ていただいて、介護サービスに関する一口講話などを聞かせてもらっています。こういった福祉の専門的な話を聞ける場は大変貴重です。
- 自治会ではサポーター制度(もちつきサポーター等)を進めています。

(5) モデル地区からの学び

① 千一地区

千一地区福祉委員会の地域福祉活動は、ふれあい昼食会、いきいきサロン、配食サービス、子育てサロン等が行われていますが、参加者もしだいに増え、地域住民の中に確実に広がってきています。この活動の推進を支えているのは、以下のものです。

ア 集会所

旧幼稚園を活用した千一地区集会所は、地区福祉委員会の地域福祉活動の拠点施設であり、千一地区にある千一地区公民館とあわせて、重要な施設といえます。このような活動拠点の整備・充実が地域福祉活動活性化の決め手であるといえます。

イ ボランティア

福祉委員会は現在22名の役員で構成しており、委員会の中に専門部会があります。専門部会は、広報、世代間交流、ふれあい昼食会、いきいきサロン、子育て支援、見守り声かけ(配食)、援助・支援(子ども見守り)、安心・安全、ほっとサロンの9つで、ボランティアの延べ人数は167名になります。このように、多くのボランティアが組織的に統率された形で運営されており、福祉活動はスムーズに展開されています。

ウ ほっとサロンちさと

平成17年度(2005年度)に設置した「ふれあい交流サロン事業」の補助を受け、平成18年(2006年)9月から千一地区集会所内において「ほっとサロンちさと」はオープンしました。高齢者の外出支援、出会いと仲間探しのおしゃべりサロン等を目的に、実行委

員9名、接客を担当する専門部会員31名、ひきこもりアシストの専門部会員25名によって、毎週火曜日から土曜日の午前10時から午後4時の間に開催しています。メニューにはコーヒー・紅茶等があり、最近はトーストの提供も始めています。毎月第2土曜日の午前中には、ひきこもり高齢者交流と位置づけて招待しています。利用者は年々増え、平成21年度(2009年度)には、高齢者8,968人、高齢者以外947人、合計9,915人となっています。

このように盛況なサロンの存在によって、地域福祉活動をはじめとした情報の提供、また新しい地域福祉活動のスタッフの確保にもつながっています。

エ 広報活動

広報紙『ふれあい千里』を年4回(毎回 5,500部)発行し、自治会を通じて全戸配布をしています。それ以外に、ボランティアの協力で、自治会に入会していない家庭にも配布しています。内容は、福祉委員会のことだけではなく、地域の動きや行事予定など、住民が関心のあることを載せるように努力をしています。

また、千一地区では連合自治会を主体としたホームページも開設されており、毎日1,000件前後のアクセスがあります。ホームページには、連合自治会をはじめとして各種団体の紹介、地域での行事予定(公民館行事、体育振興行事、福祉委員会行事)などが掲載され、住民の情報源として役立っています。このように広報活動の充実が、活動参加者の幅と数の上で広がりを見せている理由の一つといえます。

オ コミュニティマップ

地域福祉活動の広報のさらなる充実を図ろうと、平成20年(2008年)にコミュニティマップを作成しました。千一地区内の集会所や公園で行われている地域活動の情報を掲載したマップを6,000部作成し、戸別配布しました。身近で行われている地域活動が一目でわかるようにとの思いで作成しています。

② 佐竹台地区

吹田市の一つの顔ともいえるニュータウンの状況把握のため平成20年度(2008年度)からモデル地区になっています。佐竹台地区の集合住宅の建て替えにより居住者の増加及び入れ替えが進んでおり、住民同士のヨコのつながりが特に大切になっています。

平成20年度(2008年度)、厚生労働省の社会福祉推進事業採択団体として「集合住宅における要援護者見守りシステム構築事業」の対象となり、居住者のアンケート調査を実施し、そこから出されてきた住民要求に基づいて活動を展開しています。

ア 集会所

佐竹台地区には、2階建ての佐竹台市民ホールが当地区の中央あたりに改築され、活発に利用されています。この市民ホールが福祉委員会の活動拠点となっていますが、市民ホール運営委員会において地区福祉委員会の活動を年間行事予定に組み込んでおり、市民ホールを優先的に利用させてもらっています。市民ホール運営委員会において、福祉委員会の活動が積極的に位置づけられていることが活動をスムーズに実施できる条件になっています。

イ 佐竹台サロン

さきほどの居住者アンケート（回収数394人）結果の中で、「あったらいいと思うサービス」の回答として、「気軽に相談できる場」が16.0%、「地域で集える場」が11.2%と上位を占めていました。このアンケート結果をきっかけに、住民の憩いと交流の拠点として「佐竹台サロン」が、平成21年（2009年）4月、OPH佐竹台の集会室にオープンしました。

毎週月曜日から金曜日の正午から午後4時までの、昼間独居*の方などが孤立しがちな時間帯に開催しています。34名のスタッフで運営しており、お茶、コーヒーを提供しています。一日あたり10人から30人の方が来られています。

サロンでは、居住者の方の交流や様々な情報交換の場となっています。月に2回、コミュニティソーシャルワーカーによる「福祉なんでも相談室」を開設し、福祉関係の相談に応じる体制を整えています。

ウ おひさまルーム

佐竹台は集合住宅の建て替え工事が進行しています。地元住民と施工業者との話しあいを実施され、歩道の拡幅等も実現してきていますが、その一環として吹田市にマンション施主より子育て支援施設に使用してほしいとの申し出があり、1階1戸分のスペースを市施設として寄贈を受けました。この施設は、平成22年（2010年）4月から佐竹台地域交流室「おひさまルーム」としてオープンしており、佐竹台地区福祉委員会も子育てサロンの開催場所として利用しています。また、大阪大学の学生や地域住民の協力も得ながら、楽しい活動が展開されています。民間事業者協力の典型ともいえるもので、このような活動の展開は参考になるといえます。

エ ランチルーム

佐竹台地区では高齢者の食生活の充実と積極的な外出を促すため、高齢者ランチルームモデル事業を行っています。運営は佐竹台地区の高齢クラブ*が行っています。参加対象は75歳以上の方が対象であり、ひとり暮らしであるかどうかは問いません。ランチルームは週に1回行っており、1回の定員は10人ずつとなります。参加希望者は多く、順番待ちの状態が続いています。一食あたりの経費は700円で、350円は参加者の自己負担となります。

ランチルームへの男性の参加は比較的多いです。献立の要望も多く寄せられ、目の前で揚げてくれる天ぷらが人気のようです。担い手の方たちはこの行事をとて楽しんで行っていることから、参加者の皆さんもランチルームの日を心待ちにしているようです。

オ 専門スタッフや専門ボランティアの協力

ふれあい昼食会などに参加した人に有益なお話を提供できないだろうかとの考えで、近隣の高齢者福祉施設のスタッフに、高齢者福祉の実情などについて話題提供をしてもらっています。最近では、ボランティアとして介護の専門家であるケアマネジャーから、制度利用等のアドバイスをいただいています。

このように専門スタッフを活動協力者として得ることが、各種催しを充実することにつながっているといえます。

4

地域福祉市民フォーラム(ワークショップ)によって
明らかになったこと

平成22年(2010年)2月13日に「一緒に考えませんか 5年後のすいたの地域福祉」をテーマに地域福祉市民フォーラムを社会福祉協議会との共催で開催しました。参加者数は延べ136人でした。フォーラムは次のとおり3つのテーマに分かれて、10グループによるワークショップ形式で行いました。

- 障がいのある人が暮らしやすいまちづくり (2グループ)
- 子育てしやすいまちづくり (4グループ)
- 高齢者が暮らしやすいまちづくり (4グループ)

フォーラムで出された意見の中から主な課題について、公民協働の視点から住民が取り組めること、市や社会福祉協議会が取り組むことを整理しています。

(1) テーマ全体に関わる部分について

① 余暇を気軽に過ごすことができる場づくり

- 自分の地域を調べて、余暇を過ごせる居場所づくりに協力する。
- 支援を必要とする人や家族が安心でき、あらゆる人が交流できる場所になるように努める。

- 学校施設や商店街の空き店舗などを活用し、身近で集まって話しあうことで、不安感や孤立感を解消し、地域の人間関係を深められる場を提供してほしい。
- 地域福祉活動を推進する団体の会議室等の優先利用について検討してほしい。
- 支援を必要とする人の送迎用の駐車場を整備してほしい。

障がいのある人は、特に土日・祝日に居場所がなく、余暇を安心して過ごせる場所を求めています。

- のついた意見は「住民が取り組めること」
- のついた意見は「市や社会福祉協議会に望むこと、取り組んでほしいこと」
(以下同様)

② コミュニケーションや福祉意識

住民の一人ひとりが地域に関心を持ち、支えあいの輪を広げることが求められています。

- お互いこまめに声かけ、あいさつをするなど、常に地域でつながりを持つ。
- 自治会、地区福祉委員、民生委員・児童委員などの地域団体が一体となって連携する。
- 自治会の加入やファミリー・サポート・センター*の会員になるなど、地域福祉活動に積極的に参加する。
- 地域で「くらしの問題対策会議」を結成し、PTAやこども会などの地域団体によびかける。
- 電球の交換や買い物など、ちょっとしたボランティアを行う。

- 地域で自然なコミュニケーションが習慣化するまで啓発活動を続けてほしい。
- 市職員が帰宅したときは地域のリーダーになってほしい。

職員には高い福祉意識が求められます。

③ バリアフリー

- 住民自身でまちを見歩き、危険な箇所の点検と不便さを知り、福祉マップをつくる。
- 自転車置き場、自動車放置禁止地域の見回りなどを行う。

- 気軽に外に出られるよう歩道や車道などを整備してほしい。
- まちの案内板などを見やすくしてほしい。

④ 相談支援

- 地域の方が積極的、意識的に支援を必要とする人に声をかけて、すぐに市や社会福祉協議会へ知らせる。
- ボランティアセンターの講座などを活用し、傾聴のテクニックを磨く。

- 土日・祝日も市役所や社会福祉協議会を開いてほしい。また、身近で相談できる窓口がほしい。
- なんでも110番相談窓口を設置してほしい。
- 行政の関係部局がヨコのつながりを持ち、連携してほしい。
- 地域のくらしに必要な情報を提供し、相談できる場を定期的に設けてほしい。

身近で気軽に相談できる存在としてCSWがあげられます。

⑤ 情報共有

情報を共有することで、地域ぐるみの見守り体制も強化されます。

- 近所で連絡網を整備し、情報を共有しあう。
- 支援を必要としている人の情報を地域で共有し、災害時に備える。

- 個人情報の共有制度を確立し、市と地域福祉活動の担い手（民生委員・児童委員等）で地域住民の名簿を共有する。

⑥ 担い手づくり

- ボランティアの推薦を地域でする。
- 支援を必要とする人にも、協力できる部分で支援する側になってもらうようお願いする。

- ボランティアの広報、周知の徹底。
- 有償ボランティア制度をつくってほしい。
- ボランティアや地域福祉活動リーダーを育成してほしい。
- あらゆる人が地域活動に関心を持つような福祉の啓発を行ってほしい。

自分のできる範囲での支援が
ごく自然に行われる社会づく
りが必要です。

⑦ その他

- 地域のさまざまな活動団体による防災活動の一本化を図る。

公民協働のもと、職員も地域
に目を向ける必要があります。

- 歩いて行ける場所にショッピングセンターや病院を整備してほしい。
- 地域福祉の現場に、行政ももっと目を向けてほしい。
- 福祉巡回バスやコミュニティバスの本数やルートを増やしてほしい。
- 地域間で格差のない生活環境を整備してほしい。

(2) 障がいのある人への支援について

① 心のバリアフリー

- 障がいのある人も気軽に参加できる行事(昼食会など)を日常的に行う。
- 幼児など早い段階でいっしょに遊ぶ機会や交流会を行う。
- 障がいのある人に対する意識を見つめなおす。

- 障がいについての講習会や勉強会を、身近で平日だけでなく土日・祝日にも身近な場所で開いてほしい。
- 職員の意識向上を図ってほしい。
- 小中学校と支援学校との交流を強化してほしい。

② 雇用対策

- 市役所での雇用を広げてほしい。また、地域における作業所も増やしてほしい。
- 大企業だけでなく、中小企業や福祉事業所においても障がい者雇用を取り組むよう促してほしい。

(3) 子どもへの支援について

子育て、子育ての環境整備

- 公園などの子どもの遊ぶ場所をキレイにし、マナー向上を啓発する。
- 子育て、子育ての研修や講演に積極的に参加する。

- 子どもの居場所づくりを進めてほしい。
- 緊急時に身近で子どもを預けられる、または医療を受けられる環境を整備してほしい。

(4) 高齢者への支援について

元気に活躍する場の提供

- 自治会や学校などで行われる催し物への参加を促し、積極的に地域での活動に参加する。
- 健康診断に毎年参加し、介護予防を意識した生活をする。

- 各種講座(認知症サポーター制度など)を平日夜間、休日に開催してほしい。
- 散歩ルートを整備してほしい。

コ ラ ム

街かどデイハウス*

住宅街の一画、山田市場のとある民家へ送迎の自動車が到着。雨の中、68歳から94歳までの市民が続々と集まってきました。ここでは、週に3日、自宅を街かどデイハウス「みどりの家」として開放して10年近くになります。高齢者が自立した生活を続けていくことができるよう、日帰りの介護予防を行い、おいしいお昼ごはんやお茶におやつを用意しています。

朝は転倒予防体操。地域の方がスタッフとして参加し、声をかけながらみんなでからだを動かします。今日は、ほかにも手芸や歯みがき指導を中心としたメニューを行っていました。



お昼はかにと枝豆の絹寄せしょうがあんかけ、白和え、いかの磯辺焼きなど5品。白和えのにんじんや菊菜は敷地の菜園で取れたものを使用。最も身近な地産地消です。



ここならみんなで食べるからでしょうか、「食事がおいしい」と、笑顔がこぼれます。

地域のみなさんは、街かどデイハウスを通じて「住み慣れた場所に暮らし続けたい」という高齢者の思いを支えています。

5 行政評価・市民評価の取り組みによって明らかになったこと

(1) 行政評価・市民評価の目的

第1次吹田市地域福祉計画がどのような施策展開をしているか把握し、本計画の目標である「いのちとくらしを守り、一人ひとりが輝くまちづくり」がどの程度達成されているかを確認するために進行管理を実施しています。

(2) 行政評価・市民評価の方法

平成18年度(2006年度)と平成20年度(2008年度)では評価方法が異なり、評価指標を3段階評価から5段階評価へ変更しています。また、市民評価実施者を11名から70名に増員しています。

※本評価は隔年で実施しています。

表Ⅱ－5－1 平成18年度(2006年度)、平成20年度(2008年度)行政評価・市民評価基準等の比較

年 度	平成18年度(2006年度)	平成20年度(2008年度)
評価基準 (行政評価)	各項目(施策の方向)に沿って、詳細に目標を設定し、その達成度を点数化した。	平成18年度(2006年度)に同じ
評価基準 (市民評価)	行政評価と同じ目標を、市民の目線から評価していただき、その達成度を点数化した。評価にあたっては、地域福祉計画に関わる事業の実績(各年で作成)及び行政評価を参考にしてもらった。	平成18年度(2006年度)に同じ
評価指標	達成度による A(3点)～C(1点)の3段階評価	達成度による AA(5点)～C-(1点)の5段階評価
市民評価実施者	吹田市地域福祉計画推進委員会委員 11名(うち市民公募委員2名)	・吹田市地域福祉計画策定・推進委員会委員 (うち市民公募委員4名) 15名 ・吹田市民生・児童委員協議会地区委員会委員長 及び主任児童委員連絡会代表 22名 ・吹田市社会福祉協議会地区福祉委員会委員長 33名
行政評価実施者	庁内40室課及び社会福祉協議会	庁内44室課及び社会福祉協議会
行政評価・市民 評価の平均点	行政評価(2.7点) 市民評価(2.1点)	行政評価(3.9点) 市民評価(3.2点)

表Ⅱ-5-2 吹田市地域福祉計画に関わる事業に対する行政評価・市民評価

平均点及び差(平成18年度〔2006年度〕・平成20年度〔2008年度〕)

		平成18年度(3段階)			平成20年度(5段階)		
		行政評価	市民評価	差	行政評価	市民評価	差
(1) 地域福祉活動推進の条件整備	1) コミュニティソーシャルワーカーの計画的配置	3.0	2.6	-0.4	4.0	4.1	0.1
	2) ボランティアコーディネーターの配置	3.0	2.5	-0.5	4.0	3.2	-0.8
	3) 立ち寄りやすいボランティアセンターづくり	2.0	2.1	0.1	3.0	2.8	-0.2
	4) 広域コミュニティ施設の整備	3.0	2.3	-0.7	4.0	3.1	-0.9
	5) 地区公民館・地区市民ホール等の整備	3.0	2.2	-0.8	5.0	3.1	-1.9
	6) 身近な地域での自治会集会所の整備への支援	3.0	2.2	-0.8	4.0	3.2	-0.8
	7) 既存施設の福祉的活用の促進	2.8	2.2	-0.6	4.3	3.2	-1.1
	8) 地域福祉活動の財政支援策の充実	2.6	2.3	-0.3	4.2	3.4	-0.8
(2) 地域福祉活動への参加の促進	9) 男性や団塊の世代が参加できる地域福祉活動のメニューの充実への支援	3.0	2.0	-1.0	4.0	3.0	-1.0
	10) ボランティア休暇の充実に向けた啓発	—	1.0	—	—	1.9	—
	11) 青少年の地域活動やボランティア活動への参加の促進	2.5	2.2	-0.3	3.5	3.1	-0.4
	12) 当事者の地域福祉活動への参加の支援	3.0	2.1	-0.9	4.0	3.2	-0.8
	13) 大学との連携による地域福祉活動の促進	2.5	2.0	-0.5	3.5	2.8	-0.7
	14) 商店街のコミュニティ形成機能を活かした取り組みへの支援	3.0	1.4	-1.6	4.0	2.9	-1.1
	15) 地域福祉活動のための情報発信	2.8	2.3	-0.5	4.3	3.5	-0.8
	16) 人権意識・福祉意識の向上	2.9	2.3	-0.6	4.3	3.4	-0.9
(3) 地域で活動する諸団体の活動への支援	17) 社会福祉協議会の基盤強化と活動への支援	3.0	2.7	-0.3	4.0	3.9	-0.1
	18) 民生委員・児童委員活動への支援	3.0	2.3	-0.7	4.0	3.7	-0.3
	19) 自治会を中心とした地域活動への支援	3.0	2.3	-0.7	4.5	3.7	-0.8
	20) ボランティア・NPO等の地域活動への支援	2.0	1.9	-0.1	4.0	3.1	-0.9
	21) 当事者組織の活動への支援	2.5	2.0	-0.5	3.5	3.2	-0.3
	22) 専門機関との連携・ネットワーク強化への支援	2.8	2.1	-0.7	4.0	3.4	-0.6
	23) 地域福祉活動団体間の交流への支援	3.0	2.1	-0.9	4.0	3.5	-0.5
	24) 福祉サービスの利用に関する情報提供の充実	2.6	2.1	-0.5	3.9	3.3	-0.6
(4) サービスを利用しやすい仕組みづくりと総合的支援のネットワーク	25) 保健・福祉の相談・支援体制の充実	2.5	2.0	-0.5	3.8	3.5	-0.3
	26) 福祉サービスの利用に結びついていない要支援者への相談・支援体制の充実	2.5	2.1	-0.4	4.0	3.2	-0.8
	27) 福祉サービス利用者の権利擁護の推進	2.0	2.1	0.1	3.5	2.9	-0.6
	28) 福祉サービスの質の確保	2.0	1.4	-0.6	3.0	2.6	-0.4
	29) 総合的なケアマネジメント体制の整備に向けて	2.7	1.9	-0.8	4.0	3.2	-0.8
	30) 健康づくり事業と身近な地域での保健・介護予防事業の推進	2.5	2.0	-0.5	4.0	3.5	-0.5
	31) 地域医療体制の整備	3.0	2.3	-0.7	4.0	3.2	-0.8
	32) 地域における子育て支援の充実	2.5	2.0	-0.5	3.5	3.5	0.0
(5) 保健・医療、社会福祉制度の充実	33) 子育てを支援し合えるまちづくりの推進	3.0	2.3	-0.7	4.0	3.6	-0.4
	34) 配慮を必要とする子どもや家庭への支援	2.8	2.1	-0.7	4.1	3.1	-1.0
	35) 働くこと・育てることの両立への支援	2.0	2.0	0.0	3.0	3.0	0.0
	36) 障がいのある人と共に生きる社会に向けた啓発・交流活動の推進	2.5	1.9	-0.6	3.5	2.9	-0.6
	37) 障がいのある人を支える福祉サービス等の充実	2.0	1.8	-0.2	3.0	2.8	-0.2
	38) 高齢者の地域での生活を支援するサービス・施設の整備	3.0	2.0	-1.0	4.5	3.6	-0.9
	39) 高齢者の社会参加・生きがい事業の推進	2.7	2.4	-0.3	4.3	3.6	-0.7
	40) 新しい課題を抱える人々への支援	2.6	1.8	-0.8	3.9	3.0	-0.9
(6) 関連施策の充実	41) セーフティネットの構築	2.3	2.0	-0.3	4.0	3.5	-0.5
	42) サービス利用のための低所得者対策の充実	2.8	2.2	-0.6	4.0	3.3	-0.7
	43) 暮らしの基盤である雇用・就労の支援	3.0	2.3	-0.7	4.2	2.9	-1.3
	44) 休日・休暇の拡充の促進	3.0	1.9	-1.1	4.0	3.1	-0.9
	45) 高齢者・障がいのある人向け住宅の確保	3.0	2.1	-0.9	4.0	2.8	-1.2
	46) 高齢者・障がいのある人向け住宅改修助成	2.5	2.2	-0.3	3.5	3.4	-0.1
	47) 誰もが安全でバリアのない交通環境・まちづくり	2.5	1.7	-0.8	3.5	3.0	-0.5
	48) 移動手段の充実	3.0	2.2	-0.8	4.0	3.2	-0.8
地域福祉計画の推進に向けて	49) 児童・生徒に対する福祉教育の推進	3.0	2.2	-0.8	5.0	3.5	-1.5
	50) 地区公民館事業と地域福祉活動との協力・連携	2.5	2.1	-0.4	3.5	3.3	-0.2
	51) 生涯スポーツの振興	2.0	2.1	0.1	3.0	3.3	0.3
	52) 地域に密着した商業振興	3.0	2.0	-1.0	4.0	2.9	-1.1
	53) 「まちの縁側」づくりへの支援	3.0	2.6	-0.4	4.3	3.3	-1.0
	54) 子どもの遊び場所・居場所の充実	3.0	2.2	-0.8	4.5	3.2	-1.3
	55) 安全対策(防災・防犯)の充実	2.4	2.0	-0.4	3.8	3.1	-0.7
	56) 住民参加による地域福祉計画の進行管理	2.0	2.2	0.2	4.0	3.3	-0.7
地域福祉計画の推進に向けて	57) 地域福祉を推進する部署の充実	3.0	2.6	-0.4	4.0	3.5	-0.5
	58) 市の関係部署間の連携・協力	2.0	2.1	0.1	3.0	3.0	0.0
	59) 行政職員の意識向上と地域との連携	3.0	2.0	-1.0	4.0	3.1	-0.9
	60) 関係機関・団体等との連携	2.5	2.0	-0.5	3.5	3.5	0.0
合 計 点		157.8	125.0	-32.8	229.9	191.2	-38.7
平 均 点		2.7	2.1	-0.6	3.9	3.2	-0.7

※ 10) ボランティア休暇の充実に向けた啓発の行政評価については未評価のため、市民評価の点数を合計点に含めておりません。

(3) 評価結果

平成18年度(2006年度)、平成20年度(2008年度)とともに市民評価の平均点が行政評価よりも低くなっています。これは、評価実施者である市民に地域福祉計画に関わる事業の周知が十分でなく、評価をしにくい点があったためと思われます。

※以下は主に平成20年度(2008年度)行政評価・市民評価に重点を置いた意見抽出をしています。



計画的に進行しており、評価が高い項目。

(行政評価・市民評価がともにそれぞれの平均点よりも著しく高い)

- 1) コミュニティソーシャルワーカーの計画的配置
- 17) 社会福祉協議会の基盤強化と活動への支援
- 19) 自治会を中心とした地域活動への支援
- 38) 高齢者の地域での生活を支援するサービス・施設の整備
- 39) 高齢者の社会参加・生きがい事業の推進
- 49) 児童・生徒に対する福祉教育の推進

行政評価・市民評価の主な意見

- CSWが各ブロックに2名配置されたので、相談ごとや連絡がしやすくなった。
- 社会福祉協議会や地区福祉委員会の小地域ネットワーク活動への支援が充実している。
- 自治会、高齢クラブなどへの助成を通じて、地域での交流、活性化が図られている。
- 地域密着型サービスが各地域で、徐々に整備されてきている。
- 地域で行われているいきいきサロンや生きがい事業を通じて、元気な高齢者の居場所は充実してきている。
- 年々、ボランティアセンターによる福祉教育を行う小中学校が増えてきている。すぐに効果は出ないが、福祉に対する意識に良い影響があるのではと思う。



評価が低く、改善が求められている項目

(行政評価・市民評価がともにそれぞれの平均点よりも著しく低い)

- 3) 立ち寄りやすいボランティアセンターづくり
- 10) ボランティア休暇の充実に向けた啓発
- 28) 福祉サービスの質の確保
- 35) 働くこと・育てることの両立への支援
- 37) 障がいのある人を支える福祉サービス等の充実
- 58) 市の関係部署間の連携・協力

行政評価・市民評価の主な意見

- ボランティアセンターがどのような施設か周知しきれていない。身近な場所へのボランティアセンターの設置が必要である。
- ボランティア休暇を推進する事業がない。
- 福祉サービスの質を確保するオンブズパーソン制度の周知が不十分である。
- 待機児童対策や時間外保育などの対策を進めることが必要である。
- 障がいのある人の在宅生活、地域生活を支えるサービスなど、施設の不足をはじめとして難題が多い。
- 地域福祉を推進するための、市の関係部署間の連携が不十分である。



行政と市民で評価が異なり、対応が求められている主な項目

(行政評価が平均点より高く、市民評価が平均点よりも低い)

- 5) 地区公民館・地区市民ホール等の整備
- 9) 男性や団塊の世代が参加できる地域福祉活動のメニューの充実への支援
- 14) 商店街のコミュニティ形成機能を活かした取り組みへの支援
- 34) 配慮を必要とする子どもや家庭への支援
- 43) くらしの基盤である雇用・就労の支援
- 45) 高齢者・障がいのある人向け住宅の確保
- 52) 地域に密着した商業振興

市民評価の主な意見

- 公民館は年におおむね1館ずつ整備されているが、各館のバリアフリー化が求められている。エレベーターがないので高齢者や障がいのある人が行事に参加しにくい。
- さまざまな講座が行われているが、団塊の世代が積極的に参加するという姿勢は見られない。参加を促すような工夫が必要であるし、福祉の意識をもっと高める必要がある。
- 商店街にコミュニティ活性化のまちづくりへの支援が図られているが、もっと多くの商店街が支援されることを望む。
- 児童虐待や障がいのある子どもについて、悩みを持つ保護者や子どもの悲痛な声を地域福祉活動の中で拾うこともある。地域と各専門機関の連携が必要である。
- 雇用・就労については、行政と企業の連携がもっと必要である。雇用対策について地域性を考慮したものが検討できないか。障がいのある人や母子家庭の就労状況が改善されているとは感じられない。
- 高齢者、障がいのある人向けの住宅供給数が不十分である。高齢化率が高い地域の住宅問題についての不安が大きい。
- 商業振興の支援は図られてきているが、まちおこし、地域おこしへの市民の巻き込みがもっと必要だと思う。
- 地域に食料品店などがなくなり、高齢者にとっては不便になっている。高齢者や障がいのある人への買い物支援のあり方について研究すべきである。

できることから一歩ずつ ～感謝のカタチ～

多くの人でにぎわう佐竹台サロン。「今住んでいるこの地域が好きやから、もっとみんなに知ってほしいし、好きになってほしいねん。そのために自分ができることは協力していきたいし、それでみんなにとって住みやすい地域になったら一番ええわ」。そう語るのは民生委員・児童委員で地区福祉委員でもある中内 弘さん。中内さんは市民になって30年。現在住居がある佐竹台には、平成21年（2009年）に移り住んだ。

地域のことをよりよくしていこうと「思う」きっかけはどういったことだったのだろうか。中内さんのお話を詳しく伺うことにした。

「大阪で生まれて、4つのときに戦争が終わった。家族は親父の実家、徳島に帰ろうとしてんけど、親父の兄弟が多すぎて帰られへんかった。結局、おかんの実家の山陰（余部鉄橋付近）に住むことになった。戦後すぐやったし、わらを敷くだけの電気も台所も、トイレも風呂もないところに住んだこともあったけど、必死に生きた。けど地域には受け入れてもらわれへんかって…おかんが必死で親父や子どもを守ったのがわかった。そんなこともあって、小さいころから“おふくろにいい思いをさせないまでも、この子を育ててよかったわと思わせたい”とずっと心に思ってた」

「学生時代はとにかくお金がなかった。飯ごうでご飯を炊いて、おかずがないからみんなでかき集めた12円と学生証を市場で出したら、おばちゃんが漬物をくれた。パンの耳は週に1回売る日があり、学生は行列ができるほど並んどった。そろた下駄を履いたことなんてほとんどないわ。他の人が割れて片方ほるのをもらって履いとった。服も学生服しかあらへんし、ジャンパーとか着とる人がうらやましかった。物が何も無い時代やったからこそ、人にされた親切はすごく心に響く。自分が今まで病気もなく働いてこられたんは、目には見えない人の善意があった。そのおかげで生きてこられたんやと思う」

「会社で人事担当のとき、不思議な社員がおった。親がおれへん、弟の学費を払っとる、逃げた親父の借金を払い続けとる、だれもが逃げ出したくなるような状況でも屈せず頑張っ



った。『なんで、耐えられんねん？』と聞いたら、そいつは少林寺拳法やってる。その教えは“半ばは自分の幸せを、半ばは他人の幸せを”（半分は自分の幸せを願い、もう半分は他人の幸せを願う）というもんや。なるほどと共鳴したわ。わしの信念である“まず自分が楽しんで、ほかの人もしっしょに楽しもうや”のベースになったなあ」

「おふくろを吹田によんだんやけど、慣れへんかって結局山陰でひとり住まいをしとった。そのときに助けてもらったんが民生委員さんやった。おかげさまで、今は特養に入っとる。いろいろな人の親切や思いやりがあったわ」

関わってきた多くの人への感謝の気持ちが、中内さんを「一人で生きているのではなく、支えあって生きている」と感じさせ、地域福祉への熱い「思い」の下地になったに違いない。

～62ページに続く～